
第10回 江 府 町 議 会 12 月 定 例 会 会 議 録 (第2日)

令和2年12月9日(水曜日)

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員(10名)

1番 森田哲也	2番 川端登志一	3番 阿部朝親
4番 上原二郎	5番 空場語	6番 三好晋也
7番 三輪英男	8番 川上富夫	9番 長岡邦一
10番 川端雄勇		

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	教育長	富田敦司
総務総括課長	池田健一	住民課長	川上良文
農林産業課長	末次義晃	建設課長	小林健治
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
企画財政担当課長	松原順二	会計管理者	藤原靖
学事担当課長	景山敬文		

午前10時00分開議

○議長(上原二郎君) おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であり

ます。

ただいまより、令和2年第10回江府町議会12月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（上原 二郎君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行します。

質問者、森田哲也議員の質問を許可します。

1番、森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 早速ではございますが、議長の発言許可をいただきましたので、本町の基幹産業である農業問題を伺いながら、今後の集落維持、ひいては人口増加に向けての対策をお伺いしたいと思います。

まず最初に、お礼を申し上げます。今回の一般質問の資料提供を、江府町図書館に相談しましたところ、スタッフの皆さんに、非常に丁寧かつ迅速な対応をしていただきました。お客様の相談対応であるレファレンスは、図書館の一番の業務ではありますが、改めてその必要性を感じたところです。大変ありがとうございました。この機会に、議会の皆さんをはじめ、町民の皆さんにも大いに御利用されますこと、御紹介をさせていただきたいと思っております。

さて、本題に入りますが、本町の農業は過疎化、高齢化に伴い、年々厳しくなっています。全国的に農業を取り巻く状況は同じで、特に、担い手不足は深刻であります。そこには、個人での経営が困難になり耕作放棄地や生産性のない農地が拡大しつつあり、今後の本町の基幹産業としての成長は厳しいと思われます。過疎による人の空洞化、担い手不足による土地の空洞化、そして次は集落の空洞化が現実味を帯びてまいりました。

江府町のような中山間地域では、農地を守ることはそのまま集落を守ることにつながります。そして、その集落を守ることが人を呼び込むことになっていきます。集落営農組織は、農地を守るだけでなく集落を守る存在であり、その設立と育成は、持続可能な町を築いていく上で、非常に重要で急がれる施策と考えます。集落維持と関心を寄せられるまちづくりは、人口増加対策の基本と考えます。私の素朴なアイデアを提案しながら、本町の農業行政と集落維持について伺いたいと思っております。

まず最初に、農業行政を取り巻く現状と課題を確認していきたいと思います。まず、現在の問題点として、1つ、過疎化、高齢化、後継者不足。2つ、農業経営の不採算、米価の低迷や機械化貧乏と言われるものです。3つ目が、鳥獣被害問題。そして4つ目が、耕作放棄地の増加などと考えております。そんな状況において、条件の悪い中山間地域では、危機の前になすすべもなく活力を失っていく地域が多くなっています。今、耕作放棄地解消方法は個人では難しい、そして集落の直接支払い等の対応でも十分だとは言えません。とにかく農地を預かってくれる人を見つけない、さもなくば耕作放棄だという思い。そして、地主は、地代ゼロ円でよいから作ってもらえばいいの精神。先祖代々と地元を守ることで手いっぱいの状態だと思っております。農水省の、ちょっと古い資料ですが、2004年、農政調査委員会の調べでは、耕作放棄地の原因は、1番が、高齢化、後継者不足44%、2番が、鳥獣被害に遭いやすい14%、3番が、農地の受け手がない12%となっております。

こうした中、高齢化と担い手不足が進む中山間の集落でも、農業ができる仕組みを今のうちにつくっておかないと、この辺は山になって消滅してしまうとの思いが強く、10年後でも農地が荒れない仕組みづくり、農地が荒れる前に組織づくりを模索している状態だと考えております。耕作放棄地が増えると人が住まない、集落がもたない、そして人が関心を示さないという悪循環になっていきます。基幹産業としての生き残り展開策が必要です。すなわち、集落維持対策が必要だと思うのです。過疎、高齢化がスピードアップ、時間との闘いとなってきております。集落営農は本町の農業方針であります、その進捗状況と今後の予定をまずお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

本町の基幹産業である農業、成長が難しいというお話もありましたけれども、農業のことと集落維持について、関連づけてお話をされました。まさに、その農地を守ることが、集落を守ることにつながるというのは、私も本当に賛同しているところでございます。先ほども説明がありまして、やはり耕作放棄地が増加するということについての原因も分析をされました。一番多いのが高齢化、これ44%というお話でしたし、鳥獣被害の増加、この話も出ました。昨日も議案審議の中で、やはり鳥獣被害によって耕作意欲が減退するというお話があって、そちらのほうの対策を早く取らなければいけないというお話もありましたので、その辺は何かすごく切実に感じたところであります。もう一つが、受け手のないという話がありまして、これも全般的に農家数が減少するといったようなこともありますので、至極そのとおりというふうに思っております。

御質問のありました中身としましては、現状と課題を確認するという事で、現在、江府町では集落営農を進めておるんですけれども、その辺りの進捗状況、そして今後の方針ということのお尋ねでございました。

進捗状況につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきますけれども、方針といたしましては、やはり農地を守って集落を維持するという観点から、集落営農を進めていくという方向性には変わりはありません。ただ、その進め方について、小さなグループからだんだん大きな集団にしていって、さらにはその上の、ある程度生産性を上げるようなところにまで持っていけるようなことも考えられないかなというようなところを現在模索しているというところでございます。私のほうからは以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 詳細説明。

末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 集落営農の取組の進捗状況について御説明をさせていただきます。

現在、江府町のほうで、3つの集落営農組織の法人化がなされております。一番最初に、平成7年の農事組合法人宮市、それから平成28年、杉谷集落のほうで農事組合法人かがやき、それから今年の春ですが、農事組合法人すがさき、この3つが立ち上がっております。それから、現在、御机集落のほうで法人化に向けての話合いを行っております。予定では、令和3年の春には本式の設立にこぎ着けるのではないかとということで今、取組をしていただいているところでございます。

このほかにも、現在は任意組織という形で組織が幾つかございます。美用集落、尾之上原集落、それから江尾区、これらの地域で任意組織での営農が行われております。これ以外にも集落全体での取組ではございませんが、作物を、例えばソバなりに限定した地域営農の組織が幾つかございます。これにつきましては、小江尾集落、それから大河原集落、それから下安井集落、いずれもソバを対象品目として数名のグループで取り組んでおられるような状況でございます。以上、現在の状況でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

1番、森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 少しずつですが、進んでいるという状況はうかがえると思います。ただ、各集落には緊急度の差があると思います。大事なのは各集落ごとのビジョンの作成、計画に伴って、今後の農業実態が見える化して計画を進めていくということが大切ではないかと思

ています。

一般の、日野郡の議員研修でありました地域つなぎラボです。ここに資料がありますが、この資料の推進状況についても、日南町では18か所、日野町では12か所、江府町では3か所です。この中に、昨日の説明にもありました御機の成功例もありますが、単純に数だけではないとは思ってはおりますが、この数字だけを見ますと、やっぱり進行状態は遅れているな、印象は否めなと思います。今後のスピード化ということについてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） スピード化ということでもございましたけれども、それは早く進めることにこしたことはございませんが、やはり集落によりまして、その実情は異なるというふうに思っております。一遍に、また全ての集落で同時に立ち上がってきた場合、それはうれしいことではあります。例えば機械を入れられるとか、様々なことでなかなか難しい面もありますので、無理やり引っ張り上げるようなことは難しいと思っております。周りの状況も見ながら、集落でお考えになって進められることについては、町としては全力で対応したいというふうに考えております。

○議長（上原 二郎君） 再々質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） そういった迅速な対応、計画を進めていっていただきたいというふうに思いますが、進めていく上で、何点かやっぱり問題点があるんじゃないかと思っています。その最初が、後継者不足の問題について伺います。

担い手不足というのは、もちろん後継者がいないということですが、その担い手を農家で考えるのか、その状態が今は厳しい。そうすると、担い手を集落に求める、要は集落営農です。そうすることによって、担い手不足を早く解消できるんじゃないかというふうに思います。また、ただ集落にいる人だけではなく、集落にいる人と集落出身者が、地元愛でつながって活動することが大切だと思います。といいますのも、不在地主の増加は、農地所有権の空洞化を加速させていますが、本町の場合は、出役等の行事参加は休日や農繁期に、一般の議員研修でありました、他出者が帰ってきて従事をしています。親の顔を見るついでに農作業に参加し、それで関わりをつくりちょくちょく帰る、そのことが将来Uターンのきっかけになる。そういった人たちとの共同作業が大事だと私は考えておりますが、ただ、受入れ側に乗り越えなければならない課題は多いと思っています。まず、関係人口など地域外の人との連携を重視すること、そして人や人的なネ

ネットワークの拡大によって新たな取組を可能にすること。農地も住まいも血縁関係のない地元農家から引き継ぐ継業、第三者経営継承の新たな形が広がりを見せていくべきではないかというふうに思っております。現在も実施しておられますが、営農組合の経営者募集など町の移住者と併せた募集は、今後も積極的に行っていくべきだと考えております。Iターン就農者に生産技術を指導したり、人間関係や環境に慣れるための研修先としての営農組合の存在価値は、私は非常に大きいと思っております。それが後継者づくりに取り組むことになるだろうと考えております。

農業新聞に、JAが農業高校に農機の寄附や研修受入れなど積極的に交流を深め、卒業後地元で農業を継いでくれるという事例が新聞にありました。JAと学校が手を携えて担い手を育てているこうした事業にも、行政は積極的に支援していくべきではないかというふうに思います。さらに、地域教育の基本に教員との協議会の構築、地域の教育を担う教員、職員こそが、地域を誇りに思う価値観を持つべきだと思います。その上で、ふるさと教育が成り立つのではないかと考えます。

担い手の確保は、全てにおいて重要と考えておりますが、今後どのような方策を具体的に考えておられるのか、手短にお答えをいただきたいと思っております。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 手短に申し上げますと、一番肝腎なのは、やはり集落の話合い、人・農地プランをどうやってつくるかっていうことだと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 私もまさにそのとおりだと思います。ただ、それについては、問題としてリーダー不足の問題があるのではないかと私は思っています。

まず、行政、JA等の関係機関の集落営農への取組姿勢、地域の集落営農の進展に大きく影響する集落営農の具体的なアクションが起こらない集落には、やはりリーダーの不在が原因とありました。リーダーの育成には組織の中で育てるという方法、人材の育成には行政やJAなど関係機関が非常に重要だと思われまます。外部からスカウトする方法のリーダー育成は、集落出身者で行政やJAに関係している人が最適といわれます。集落出身者は地域になじみがあるという理由です。どれを取ってもリーダーの確保は重要な問題であります。そのリーダーには、ますます複雑化する事務能力が求められます。そういった能力を、他産業の経験によって習得されるケースが多いということですが、そこには、やはり行政なりの指導、支援が必要だと考えています。具体

的には、集落リーダー養成講座など、研修会後のフォローが重要です。それは1回の研修では理解が深まらない、研修会には各集落、各層から3人以上出席され、それを集落で説明できるようにする。特に、女性、青壮年など各層の話合いも有効とあります。リーダー育成は、近隣の集落との連携をし、集落間で人材を確保していくことが有効であるとありました。そうした地域の自立のために自ら有益な人材となって活躍する姿ができ、やはり、そこには適宜適切な行政の支援があると言われています。サポーター、ネットワーク、仕事上の事情通、随所に人脈を持つ人ですが、この存在も重要であると同時に、そこには行政の指導の必要性が大きいと考えております。リーダー的人材、組織コーディネーターの現在の状況は、そして今後の育成計画はいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 御質問のところは、人材育成のために行政として一体何をやってるのかっていうことだと思います。総論でいきますと、行政も、役場のほうもできる限り集落営農に向かうための相談には応じておりますし、JAさんもされていると思います。具体的な話につきましては、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。リーダー不足ということは、確かにそういった状況はあると思います。ですがこれは、リーダーというものはなければ、じゃあ集落営農しなくてもいいかといえ、そういうわけでもないというふうに考えます。ある意味、地域で集落営農に向かってつくろうという合意がなされてくる中で、おのずとその中でリーダーの候補というのは出てくるというふうに考えております。

そういった中で一つ考えるのは、仮にリーダーというのは決して一人でなければいけない、一人でなければならない、ということではないということだと思います。例えば一人で集落営農頑張ろうやと言っても、なかなか賛同者がいなければ難しいところですが、例えば二、三人賛同者がおられて、自分たちが中心になってやっていこうという形が取れば、その二、三人の方全てがリーダーになれるというふうに考えております。

また、リーダーだけではなしに、やはりサポートしていただける方の存在も大切だというふうに考えております。やはり、地域の外から来られた人材というのは、これから後継者不足の中では、本当に切り札のような部分はあるんですが、いきなり、やはり見ず知らずの土地に入っていて、そこで中心的にやっていくというのは、やはり非常にハードルが高いという部分はあり

ます。やはり集落のベテランの方、もしくはその集落で責任者の方なりが相談役なりサポート役、しっかりそういった体系ができることによって活動が進んでいくというふうに考えております。

それから、集落営農のきっかけづくりですが、今現在、例えば研修会といったようなものは行っておりません。ですが、例えば中山間の直接支払いの説明会、それから生産調整なりの、いろいろ役員さんからのお問合せなりをいただくことがあります。そういった機会を見つけて集落営農の御案内をさせていただいております。一度勉強会をさせていただければと思いますといったような形ですね、集落のほうへ出かけさせていただいて、集落営農のメリット、デメリット、任意組織、法人化、それも、いずれもメリット、デメリットもございます。それから身近な優良事例とか事例を、皆さんにお話を具体的にさせていただくことによって、地域の方に議論をスタートしていただくきっかけづくり等をさせていただいております。そういったような形でリーダーづくりに取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

1 番、森田議員。

○議員（1 番 森田 哲也君） まさに課長の言われるとおりで、島根県の出雲市の事例として、地域づくりの主役は集落営農という考えです。そこには、老若男女が組合に結集する、1 軒から家長だけでなく、配偶者も後継者もその妻も、希望者は全員参加するという 1 戸複数組合員制度を導入しておられるそうです。そうした中、後継者は育成がしやすいというお話がありました。そうした取組の中で自生的に行われているという話もありますが、しかしその自生的にとっても、もちろん自治体や県の支援を受けての取組があるものということにも触れておられます。行政の指導が町民を動かすといっても過言ではない。新聞記事に、農業新聞ですが、農業ファシリテーター養成講座に職員が積極的に参加して、推進役としての能力向上をさせているという新聞記事がありました。地域で役に立ち、信頼されるのが行政職員の大前提です。公私ともに情報収集をして、説得をして広めていくことが大事、有力なネットワーカーとなるべきだと私は思っております。

先般の、関先生の講演会でも公務員の意識改革がありました。受け止め方、やる気の醸成、地域リーダー育成の具体的なシステム、目のつけどころが大事だと。この推進に人材がいなければ済まされないというお話がありました。集落指導は重要だと思いますが、そこには行政や J A などの適切な指導と連携が必要と思われまます。今、具体的な話もありましたが、今後ますます組織として動くという形が大事だというふうに思っておりますが、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 組織として動くって意味合いが、ちょっとよく分からないんですけども、私としては農林産業課が、しっかりメンバーで、先ほど申しました生産調整とか中山間地域の話合いとか、いろんな場面を通じて、そういう集落営農に向けて引っ張っていくといいますか、後押ししていくようなお話をさせていただくものと思っております。その組織という意味合いが、どのようなふうにお考えになっているのかちょっとお尋ねしてみたい、逆にお尋ねしてみたいところでございます。

○議長（上原 二郎君） 森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 組織については、これからこういうふうにお聞きしたいというふうに思っておりますが、まず、集落営農組織のさらなる重要な点が、私はあると思っております。それは農業だけでなく、集落を維持していくということです。集落営農とは、現在では地域環境の維持保全の共同活動、生産の共同活動、暮らしの共同活動という地域の共同活動の主力という立ち位置になってきていると考えております。営農組織が地域農業とともに、地域社会の公益的な活動に取り組む事例がますます増えてきておると思っております。これがまさに共助の推進というふうに言えるのではないかと考えております。

今日指す集落営農は、農業を軸にした地域の維持、そのための新しい研究が必要と考えております。地元愛は、そこに生活したいという思いが基本です。生活環境保全等地域を守ることを使命として設立された組織は、人と人をつなぐ潜在力があるという話がありました。農業は本町においても、地域社会の発展、維持のためにも大変大事な機能を果たしている基幹産業であると思っております。農業あっての地域であって、農業がしっかり機能することが、地域を守られることだと考えております。集落の空洞化が始まる中、集落営農組織は、農業を経営するだけでなく、集落を守る組織でもあります。防災、福祉、生活環境などとの関係を意識した組織の構築、運営は、どのように考えておられますでしょうか。お伺いたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほど来、ずっと話がありますけども、農業を産業のみならず、生活全般に関わるものという捉え方は、私もまさにそのとおりだと思っております。特にこういう江府町のような中山間地域では、本当に営農と生活が一体になっているということだと思っております。

今の御質問は防災、福祉、生活環境などとの関係を意識した組織体制、運営の仕方とか、そう

いったお話でしたけれども、これは、私はそれはちょっと、一概には言えないと思ってまして、集落集落の、やはり在り方なりやり方なり、状態が違うと思いますので、ちょっと、それは一言ではちょっと申し上げることができません。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 確かに集落によっての環境は違ってくると思います。そのために、一番最初に言いましたが、各集落の見える化事業を進めていくべきだというふうに思います。そうした事業を進めていく上で、欠かせないのが高齢者、女性の活躍だと考えております。若者も女性も高齢者も楽しく働けるのが集落営農。過疎化、高齢化が進む、耕地面積の小規模な集落が点在する中山間では、集落に、人たちが支え合う部分型集落営農しか選択肢はないとありました。女性、高齢者に働く場所ができ、集落一丸となって進んでいく。町内の人々が役割分担化をして、高齢者、女性、福祉の特徴を生かすとありました。今、新規就農の4分の1は女性が占めているという統計があります。女性対象の営農指導の研修、交流会の実施が重要とありました。また、山口県阿東町のアンケートでは、高齢者の生きがいは、1番が、体力が続く限り働き続けること、38.3%、2番が、とにかく健康で長生きをすること、27.2%、3番が、子供や孫と平凡に暮らすこと、11.3%と結果がありました。高齢者、女性の活躍の場として成長産業としてだけでなく、地域持続性を重視した動き、多品目生産、地消地産、地産地消から地消地産、地域で消費するものを地域で生産する生産構造の変革への取組が必要と考えます。これが、先般、関先生からお伺いした町内循環の仕組みだというふうに思っております。高齢者、女性の雇用や活動は、重要なポイントであると思っておりますが、そうした皆さんの活躍の場の対応は、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 集落営農していく上で、やはり女性、高齢者の存在も非常に重要なものだというふうに思っております。これもまた、先ほど申し上げたように、集落によって状況が違ってくると思います。具体的な話をさせていただくのであれば、ちょっと農林産業課長が、杉谷集落のかがやきの例などを話してくれると思いますので、お願いしたいと思います、よろしければ。

○議員（1番 森田 哲也君） すみません。時間がないので、またの機会に。（笑声）

○議長（上原 二郎君） じゃあ、続いて、再質問があれば許可します。

○議員（１番 森田 哲也君） せっかくの御提案でしたが、実は今、貝田集落、私の地元でも、進めていこうという話になっております。最近の杉谷のお話は、大変興味があるものですが、今日は時間がないので、申し訳ないですけど、またの機会にお願いをしたいと思います。

今、女性、高齢者の話をさせてもらいましたが、次に、私の思っているのは、農福連携の改革を提案したいと思っております。これまでは、障害者の目線での作業工程、障害者の目線での農福連携が主力でしたが、今は障害者目線で作業工程を見直し、経験、年齢、身体能力に関わらない作業、農業にしていくというユニバーサル農業の考え方が出てきたとありました。高齢者の生きがいは、先ほど言いましたように体力が続く限り働けること、３８％もあります。高齢者福祉の原点が労働の場の提供にある、そして高齢者の労働の場の提供は地域にとっても必要だと考えております。生産単価を得つつ、生きがいなどを目的とする緩やかな農業を提唱されています。これまでは、障害者が中心だった農福連携が、これからは高齢者や生活困窮者らの参画が出てきたとあります。農福連携の裾野を広げることは、農業の価値を高めること、そして行政やＪＡ、農業者が一体となって、農福連携や拡大や環境整備に挑戦するべきだと考えております。農福連携など連携の基本は、地方自治体の農業部門と福祉部門が連携してマッチングしていくことが効果的です。鳥取県でも既に農福連携モデル事業として推進をされておられます。農家の高齢化、雇用不足が深刻で、社会福祉法人等との結びつきが大きく増加しているとありましたが、これは今後研究していくべきことだというふうに思います。高齢者や身障、そういった方々でも少量多品目の栽培や、先ほど言いました地消地産、地元で消化される作物を地元で作っていくという、少量な生産方法はあるのではないかというふうに思っています。農業新聞によりますと、その農福連携が高齢者福祉に拡大をしていないという記事がありました。調査によりますと、その認知度が少ない、負担の増加が懸念されるとあります。ただ取り組む側の事業者では、高齢者の精神状況がよくなるという効果があるというふうにもありました。農水省も交付金等で支援を始めています。地域農業の一翼を担うケースも出てきております。今後着実に広がり期待できるというふうに私は考えています。農福連携は、農業、福祉両面で重要と思われれます。障害者中心の連携から、高齢者、ひきこもり等を含めた幅広い連携を今後考えていくべきではないかと思っておりますが、町長にお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 農福連携を、幅を広げていくことは、いいことだというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） ぜひとも、研究をやっていただきたいというふうに思います。そうしたいろいろな条件を乗り越えながら組織を構築できても、問題は、その組織が持続可能な集落営農に発展をさせることが大事だというふうに思っております。集落営農組織ができると、次の経営方針、地域計画が考えられてくると思います。ただ、中山間地の営農組織も、やはり高齢化と後継者不足で受皿となるどころか、組織維持に苦慮しているというのが大きな問題です。1つの組織で対処できるような状況ではない。そうした中、先ほど町長にもありましたが、多くの組織が連携をして組織拡大を図り、営農組織を持続可能なものにしていくことが大変必要だというふうに思っております。連携によるメリットは、複数の連携により、まず安心感が生まれる。そして農地の保全や労働力の確保は将来に向かって期待できる、不安解消につながると考えます。中山間地域における過疎化、高齢化の進行は、農業の衰退だけでなく、集落機能そのものの維持さえ困難にしています。集落を大事にという考えが共助の心をつくると考えています。組織を合併するのではなく、集落機能を維持する取組を重視され、緩やかな連携にすることが大事、地域の持続的な発展には、最大限の自助努力が発揮できるというふうに思っています。緩やかな連携組織の確立は、現実的で有効ではないかと私は考えておりますし、先ほど言いました自助努力、共助の努力が、一番できるのではないかとこのふうにも思っております。こうした方法で持続可能な組織にしていくことが、集落維持には重要だと思いますが、町としての今後の方向性を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 集落営農組織を維持するために、緩やかな連携を図っていくというのは、まさに1つのやり方ではあると思うんですけども、今、町のほうで計画をつくっているものが1つありまして、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想というのを今、つくっております。江府町の今後10年後の担い手についてどうあるべきかということ、県そして町、JA、農業委員さんなどで議論をして、今ちょうどつくっている最中でありまして。いろんな集落営農の形があります、グループ営農からもうちょっと大きな段階からあって、最終的には、先ほど議員がおっしゃったように、今、集落営農組織ができていても、維持するのにきゅうきゅうとしているところがあると。となるとさらにそこが、もうちょっと生産性を上げて収益上げて、何とかそこで働けるところまで持っていけないだろうかという、もう一段高いところ上げていく

ような構想をその中にも入れております。

ただ、生産性だけが農業ではありませんので、集落維持という考え方もありますので、一概にこればかりやっていくという問題ではありませんけれども、こういった考え方もこれからは取り入れていく必要があると思います。それをやっていこうと思うと、ちょっと話長くなるんですけど、1つには、最初におっしゃいました、1回、集落にいる人、外に出てしまった人たちをどうやってその活動に取り戻すかということも大事ですし、全く縁のなかった方を、この江府町あるいは集落のほうに受け入れるということも、とっても大事なことだと思います。そのために生産性の上がる作物、今であれば新甘泉もその1つだと思えるんですけども、そういったものも取り入れながら、一つ一ついろんな形を取り入れて、維持あるいは収益が上がるようなところまで持っていけたらということ考えているところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 今言われました、集落体制強化ということですが、島根県では既に、集落営農体制強化スピードアップ事業という事業化をされて支援をされているそうです。その結果、担い手不足の集落の減少率が、僅かですがよくなってきているという新聞記事がありました。さらに言えば、新しい減反事業も検討されているという昨今ですけれども、やはりこういったことはその地域を、先ほども言われましたように、マネジメントする組織が必要だというふうに思います。その組織を、今でいうと私は集落営農組織に期待をしたいというふうに思っています。

そうして集落をきちんと運営できるようにすることが、ひいては関心を寄せられる地域づくりとなり、私はこれが人口増加対策へとつながると考えております。今問題は、地元は何もないの発想がありますが、やっぱりここは改革の研究を、地元で自信をつける研修会をするべきだというふうに思っております。

ふるさと回帰支援センター所長のお話で、地方で農業したい移住者がかなりの割合でいる。ただ、JAや農業団体は地方回帰をしっかりと受け止めていない、というふうな記事がありました。私は自治体もそうではないかというふうに思っております。それを解消するためには、関係人口などの二次生活圏との交流が大事だというふうに思います。

この間の農協新聞に、わなの設置やジビエ体験ツアーなど、関係人口の確保、有害鳥獣の捕獲わなや侵入防止柵の設置体験など、肉の解体、料理作りのツアーやワークショップで関係人口を確保する、将来の移住定住へ向け観光業へと発展をさせたいというような記事がありました。就

農希望者に対しては、農地、家、研修先、兼業先などとパッケージ化をして、県外のU I ターン者に提案するなどが必要だというふうに考えています。明確なビジョンやプランを自治体として持つ、これが大事です。最終的には、どれだけ地域農業のファンをつくれるかが一番大事なことだというふうに思っています。

私の考えですが、例えば伝統行事、文化財の保存伝承などの大切さを、私はそれを感じるセンスが必要だというふうに思っております。今年の中学生議会でもすばらしい意見はあります。これまでにも多くの提案がありましたが、農業をはじめとする本町の資源を生かした現実な提案が多かったのかなという印象です。そして、そのアイデアをどう生かしていくかは、町政を預かる者の大きな課題だと思っています。そして、ここにもセンスが問われていると私は考えています。今、本町においても、町報11月号で取り上げられました記事の中に、柿原の皆さんの新作物の生産、これからがあり、これは本町の農業の将来に期待を感じられるなと思いましたが、みちくさの県知事表彰もありました。しっかりとした実績とみんなで取り組む農業に手応えを私はこの記事で感じました。

さらに私が言いたいのは、BMXパークの開設です。これまで悩んできました廃校の活用方法に希望と夢を期待させるものだというふうに思いますし、こうして町内に新しい芽が出かけてきた、これらが農業と連携をして、コミュニティービジネスとして成長していくようにしっかりと財政面も含めた支援を考えるべきというふうに思っております。この町民の頑張りが芽が出かけたこのチャンスを行政がしっかりと成長させていく、支援をしていく、そしてその芽が花が咲くとき、本町に人は目を向けるのではないのでしょうか。集落のみならず、町としても魅力ある、関心を寄せられる地域づくりが人口増加につながると思っております。こうした事業と農業問題を絡めて、今後の対応ビジョンをお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今のお話は、本当にもう農業からちょっと離れた、もっと広いお話だったと思います。実は、私も思っているところはありまして、過去の町報、平成30年前ぐらいからずっと町報読んでみますと、当時の高校生とか若い方が何て書いているかということ、江府町面白いものが何もないと、遊ぶところもないし、買物するところもないし、何も活気がないという意見が何十年も前からありました、その頃から。私が思うのは、やはり江府町に今住んでいる人たちだけで完結するのではなく、いろんな人が江府町に来て、交わって、住んでる人と化学反応を起こしながら、何とここはにぎやかなとこだろうと、自分らも行ってみて、住んでみたらこん

なこともできるぞと、面白いぞと、それが私が最初の当選したときから言っている自己実現ができる町っていうのはまさにそれでして、自分が思ったことがこの町でできるというのは、もともと住んでいる人もそうだし、新たに来る人もそうだし、それがどんどん広がっていくと、今人口減ってきて堂々となかなか言えなくなってきたんですけども、3000人の楽しい町もできるというのが私の考えであります。そのためには、よそ者であろうともしっかりと受け止めて、話を聞いてあげて、受け入れるという気持ちを持っていただきたい。そして、町を出ていった子供たちについても、何か機会があれば江府町のことを話していただいて、帰ってこいというようなことを言っていただきたい、そういうふうに思っています。

今、大きく進めようとしているのが住宅です。というのは、移住定住の相談があっても住む場所がないということでよその町にたくさん行かれてしまっています。これを今解消しようと、ようやく動き始めたところですので、こういった動きを加速させていきたいと思っておりますので、御理解をいただければと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 大分、一般質問の最初の本町の農業行政と集落維持から外れてきていますので、基本的には町長に提出したあれからあんまり外れないように。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） 最後まで聞いていただくと、外れたようで外れてないと私は思っておりますが、この集落営農のメリットは、基本は集落の存続にあると思っております。それだからこそ、人が来る、そして人が出ない、このことが社会増につながっていくというのが私の基本的な考えです。

今、ありましたBMXパーク、大会がこの間、私も見に行きましたがびっくりしました。県外の方が六、七十人集まっておられて、特に驚いたのはその中に東京オリンピックのBMXパークの審査員が、アメリカの方ですけども、東京に来たついでに今日ここに来ておられるという話を伺いました。直接お話する機会はできませんでしたが、そういった方も注目をされているんだと驚いた次第です。私が言いたいのは、そういったものを、さっき町長が言われましたように、材料として、資源として農業と掛け合わせてビジネスとしていく。農業の生産を高めていくというのはそういったことだろうというふうに思っております。農業の維持と集落の維持、それはひいては人口増加につながっていくという考えです。

もう時間もありませんが、最後に、スピード感と、先ほどからあってました全体の推進の提供に提案をしたいと思います。

著書に、経験則として、3割の賛同者ができれば8割は守っていける。ある程度見切り発車し

ていくことが重要とありました。点から線、線から面という発想は重要で、大事なのはまずできることから動くということだそうです。まず始めてみる、無理が生じたらまたみんなで考えて育成し、柔軟な発想が必要とそこにはありました。そして、大事なことは、集落営農の指導は農林、JAだけでなく、持続可能なまちづくりへの重要な町全体としての取り組むことが大事だというふうにあります。私もまさにそのとおりだというふうに思っております。そのためには、農林、JAだけでなく、チームを組んで設立をして、計画的に具体的に進めて取り持っていくということが大事だと思っております。いずれにしましても、過疎、高齢化の進む中、ゆっくりと考えている時間はないというふうに思っております。スピード感のある対策、そして一番大切な町全体の問題としていく対応策を最後にお伺いしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） これに関しては、なかなかまとめるの難しいんですけども、私は当事者意識だと思っています。それは、我々役場の職員もそうですし、それから集落のほうもそうです。やはり危機意識を持って、これからほっとくとんでもないことになるよという意識を持って、それは自分のことなんだという考えを持って、よそのあの辺で何か火事が起きてるぞみたいなのではなくて、それがいずれは自分のところにもやってくるというような気持ちで取り組むことが大事。これは役場もですし、住民の皆さんもそうだというふうに思っておりますので、これからもそういう考えでやっていきたいと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（1番 森田 哲也君） もう一番、最後の一言にしたいと思います。

私が最後に一番言いたいのは、農業を守ってきた江府町という土地は農業を守らずして集落は守れない、町は守れないということです。農業を大切にすることがそのまま町を大切にする、そして人に感心をしてもらう、人を呼び込む、そうした政策につながっていくということです。決して私は外れた質問をしたとは思っていません。集落営農の目標は、もうけるとともに、集落の農地の維持、楽しい暮らしが優先されると思います。集落をなるべくよい状態で次の世代に引き継ぐことだと私は考えています。

このたび参考にした著書の中に次の言葉がありました。世界でただ一つの喜びは始めることだ。成功の反対は失敗じゃない。途中で諦めたり、やめたり、最初からアクションを起こさないことだ。そして、アメリカの先住民の格言で、この地球は我々の両親から受け継いだものでは

なく、子供たちから借りたものであるという言葉がありました。本当に私この言葉に感動しました。しっかりこれからの将来を考えていくのは、私たちの責任だというふうに思います。この最後の、地球は両親から受け継いだものではなく、子供から預かったもの、子供にきちんとすばらしい状態で返してやるというのが私たちの責任だというふうに思っております。最後のこの言葉を紹介させていただきまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいですか。

○議員（1番 森田 哲也君） いいです。

○議長（上原 二郎君） これで森田議員の一般質問を終わります。

○議長（上原 二郎君） 暫時休憩します。どうしましょう。5分ほど休憩します。再開は11時5分。

午前10時57分休憩

午前11時03分再開

○議長（上原 二郎君） ちょっと早いですが、全員そろいましたので再開したいと思います。

それでは、続いて、質問者、川端登志一議員の質問を許可します。

2番、川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。議長の許可を得ましたので、質問をしたいと思っております。

先ほどの森田議員のすばらしい質問の後でございます。農業部門につきましては、私がお尋ねしたいことをほとんど言っていただいたような感があります。ですが、少し違う目線で私の場合はお尋ねをしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、小規模事業者の育成と持続的支援についてということでございます。今、全国的にコロナウイルスによる経済的な打撃はまだまだ広がりを見せているようでございます。鳥取県も例外ではなく、いろいろな業種に影響が見られます。我が町でも少なからずその余波はあり、身をもって感じる場所です。しかしながら、ここでくじけ諦めるわけにはなりません。なぜなら、町内には歯を食いしばって経済活動を続けている人たちが大勢いるからでございます。町におきましては、一般の商品券の補助に加え、飲食に関わるプレミアム券を発行いたしました。その効果のほどはいかがだったのでしょうか。目的の達成度はいかにばかりだったのでしょうか。また、町内には小規模と言って差し支えない法人や個人の事業所が多々ございます。そこも

また、同様に救いの手や励ましの言葉を待っているのかもしれませんが。声に出せず悶々と時がたつのを待っているのだと思います。それらの事業継続のため、積極的に情報を得て、有効な支援策を考え、実施する必要があると思います。さらには、新規起業者を含む事業育成促進のお考えがあるやなしやお尋ねをいたします。御答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。小規模事業者の育成と持続的支援につきまして、3点御質問があったかと思えます。

1つは、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対して支援するために、プレミアムの券を発行したことでございました。従来から20%のプレミアム商品券というものは出しておりますが、それに加えて食事をしていただくときにたしか50%のプレミアムがついた券を発行いたしましたし、宿泊あるいは食事をされたときにグループでと行かれたときの支援をするものも制度としてつくりました。その効果、達成度はどうかというお尋ねでございました。私のほうで把握しているものとしては、ちょっと例年のプレミアム商品券の売行きは若干遅くて使用期間を延ばしたという現状があるんですけれども、完売はいたしました。そして、もう一つの食事券のほうは結構早く使っていただきまして、よく御利用されたのではないかなというふうに思っておりますし、一番最後につくりました宿泊あるいは食事を利用されたときの割引といたしますか、支援につきましても結構身近なグループのほうからは何回も行ったってというような話も聞いておりますので、町民の方からは結構利用していただいたんじゃないかなというふうに感じております。詳細なデータが必要であればちょっと担当課長に答えさせようかと思うんですけれども、この程度でよければこんな感じです。

2番目に、小規模事業者と申しますか、これ以外の有効な支援策ということだと思っておりますけれども、これについては、コロナに関しての話でいきますと、先日、議案の説明をさせていただいた際に、まだ次の段階で実行と申しますか、計画して予算化するものがありますよと申し上げましたので、その段階でまたお示しをしたいというふうに考えております。全く考えていないわけではございません。

最後に、新規参入の小規模事業者についての支援ということでございますけれども、具体的なケースがあればお答えすることができるんですが、そうでなければ一般的には起業するための支援する事業はございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 早速のお答え、ありがとうございます。確かにプレミアム商品券というのは、利用の実績は高かったようでございます。

もう一つ、私はこれを一体何のための目的で実施したのかということでございます。国でもG o T oとかいろいろなことで観光業の方が困っているの、全面的に経済的に支援をしようということで実施されたのだと思います。町でも恐らくそうではなかったかなというふうに思います。今、具体的な答えがなかったので私の推測ではございますが、私はこういう事業の目的というのは、真の目的というものがあると思います。特に江府町におきましては、今30年前のお話を先ほどされましたけれども、30年前には町内の商店街とかそういうところはもっとにぎやかだったというふうに思います。日中でも人通りがもっとあった、今に比べてあったと思います。そういう状況、町ににぎわいを取り戻すということも目的の一つではなかったかなというふうに思います。そういう意味での効果、あるいは目的というのをお尋ねしたかったところでございます。

私はこういう事業を通して、町内の事業所を、やはり町のにぎわいを取り戻すということのためにそういう事業者の救済というものは大変必要なことでございます。そのために事業が継続して存続するためには、まず育成をする、そしてそれが継続、持続すること、そしてそれを発展させる、ほかの言葉で言い換えると、農業でいいますと、耕して種をまく、水をまいて肥料を与える、そしてその収穫した食べ物を、食べ物としてまたそれを循環する種として再活用していくということになると思いますが、今回、町がされた支援というのは、この耕す、水をまく、肥料を与える、収穫し食べ物をするというどこかになるとは思いますが、私は1つ足りないことがあるのではないかなというふうに思います。それは、種を植えて立派に育つように手入れをするんですけれども、それに願い、寄り添う心というものがないと本当にいいものはできないというふうに思っております。今回のその事業には、大変ありがたいとは思いますが、その辺りの気配り目配り、そして今言った思いやりが少し足りなかったのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 具体的に言っていただかないと分かりません。

○議長（上原 二郎君） 先ほど、細かい数字は課長ということを私忘れてましたが、答弁させますか。数字はいい。

○議員（2番 川端登志一君） じゃあ。

○議長（上原 二郎君） できれば、じゃあ、課長、大丈夫ですか。

末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 各種制度の利用実績ということでございますが、まず宿泊事業者利用促進事業実績、ピンク色の紙と言ったほうが分かりやすいのかもしれませんが、こちらのほうは、予算額960万に対しまして、執行額のほうが約715万円という形でございます。執行率からいえば75%という状況でございますが、おかもと旅館さん、門脇旅館さん、米子屋旅館さん、休暇村奥大山を対象に、日帰り、それから宿泊利用いただいた方に自己負担を日帰りなら1,000円、宿泊であれば2,000円という負担で、あとは一回出していたもんでございますので、こちらのほうの執行率はそういった形でございます。

傾向としましては、ちょっと細かな数字までは申し上げないほうがいいですかね。

○議長（上原 二郎君） どんどん続けて。

○農林産業課長（末次 義晃君） そうですか、はい。ちょっと特定の業者さんに今ちょっと利用が偏ったというような状況はございます。

それから、江府町プレミアム付食事券でございます。1万円の、500円のもの20枚ついたものを5,000円で販売をさせていただいた分でございますが、こちらにつきましては250万、一部事務費がありますので実際のプレミアム部分でいきますと、500万に対して250万の助成という形ですが、利用のほうは249万円ということで1万円分、約40枚ほどちょっと未使用の形が出てはおりますが、執行額的にはそういった形でございます。

あわせまして、プレミアム付商品券のほうでございますけども、こちらにつきましては現在販売をしているところでございます。今年は3,000万円分の発売額をしておりますが、現在のところ、まだ使用されていないというものが約660万あるような状況でございます、引き続き、期限までに御使用いただくように呼びかけをさせていただいております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 具体的な事例を示さんと分らんよということを言っていたきましたので、これからは具体的な事例を交えながらお話をさせていただこうと思います。

先ほど課長のほうから商品券の具体的な数字を言っていました。宿泊促進事業におきましては、4者の業者がありますが、やはり町内の1か所に大変偏っていると、その数字でいくと占有率は82.65%というような数字です。それから、食事券におきましても、何件かありますが、やはり1者が突出しているというようなことでございます。

以前の一般質問の中で、こういうチケットを出す場合に、このような結果になり得るであろうから何か特別な配慮が要りませんかというお尋ねをしたときに、市場原理が働くのでこれは仕方がないというふうにおっしゃいました。今さらながら、やはりその市場原理オンリーでいいのかという気がいたします。そして、最初にお尋ねしたのは、やはりそこには思いやり、あるいは気配りというようなものが少しは必要なのではないかということでお尋ねをしたわけでございますが、いかがでございましょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 1か所に集中したということで、そうでなかったところに対する思いやりがなかったのではないかとこのふうにおっしゃいますと、そのとおりだと思います。ただ、以前からも言うておりますように、これはやはりお店を選ぶのは町民の方でありますので、そこはどうかという気がしておりますし、これはお店のほうをお救いするという点もありますし、町民の方がやはりコロナですごく参っておられるということもあって、それを励ますという意味もありますので、こういうことになったということもあります。それと、Go Toの関係でいきますと、やっぱりホテルなんかもこの際だからということでちょっと高めのところに御利用なされることもあるので、そういう傾向は傾向として出たのかなというふうに思います。

若干ちょっと言い訳になるんですけど、思いやりという点からいきますと、やはり持続化給付金というのがありまして、これは事業者の方が事業を継続されるために出している給付金なんですけど、これは国以外に町のほうでも国の基準に満たないものは今回予算をお願いしているところがございますので、この辺りで思いやりを感じていただければと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） お店を選ぶのはお客様のほうだということではございましたが、例えばそこにちょっとした工夫とかがあればお客様ももっと選ぶ選択肢が広がるのではないかと思います。例えば、今年はこのコロナの関係で500年続く江尾十七夜というような大きなイベントもいろいろ縮小せざるを得んというようなことがございましたけれども、やはりそれに代わる、それに代わるといいますか、例えば江尾の町なかを歩行者天国のようなどこにして、定期的にオープンカフェのようなどこにして、誰でもお店を出し、それを利用できるようなこととか、そういうような工夫ができたのではないかとこのふうでございます。今、どういうことかということは思いつきませんが、やっぱり個人の方がやるのも努力ではございますが、組

織としてそれを仕掛けてあげるといふことも一つの方法ではないかといふふうに思いますので、この辺りの見解をもう一度お答えを願えればと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） やはりこれは事業者さんといふか、民間事業でございますので、企業努力をされるべきだと思います。ちょっと昨日テレビを見てたら、あるお店がこのコロナで全然お客さん来なくなっちゃったということで看板を出されたそうです。「流石にテイクアウト始めました」といふことで、「流石に」といふのがすごくインスタとかでばっと拡散されてお客さんがやってきたといふようなこともあります。ですので、やはりそこのお店がいろいろ考えられて工夫されるといふこと、あるいはそれでちょっと悩まれたら商工会さんに御相談されるとか、そういうことをやっぱり頑張っていたかなければいけないんじゃないかなといふふうに私は思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 商業の関係ではそういうような状況、町長から逆に提案をいただきました。そういう方法をもって企業、事業者も頑張らしようといふことで、真摯に受け止めて、町民の方もそれに頑張るといふと思いますが、やはり及ばないところもあると思いますので、ぜひとも町としても支援を願いたいといふところでございます。

また、事例を交えるといふことでございますので、例えば農業にちょっと話題を置き換えたいと思います。先ほど森田議員が大変おっしゃっていただきましたので、私の言うところもかなりかぶるところがあるかもしれませんが、お聞き願いたいと思います。

今年、議会のほうでも御質問をいたしまして、大型特殊免許の取得に対しまして助成金を出していただきました。早速対応していただいて本当にありがたいといふことでございます。農家の方、大変喜んでおられます。実績といたしまして、これはJA調べでございますけれども、今現在でございますが、助成の対象者数は24件といふことで、24件の方がJAから、そして江府町から助成をしていただいているといふことでございます。

本当に頂いておいてこういう質問をするのは大変心苦しいわけでございますけれども、まず先ほどおっしゃって、話の中に出ておりましたスピード感を持ってといふことに対しましては、やはり3月に提案をして、実施になるのが10月、11月といふことで、少しもっとスピードアップができなかったんだろうかといふことでございます。そして、その方法でございますが、町の

ほうでは広報が少し少なかったのではないかなというふうに思います。

お伺いしますと、町のほうは特に宣伝をしませんと、広報をしません。なぜですかということですと、いや、これはJAとセットだから、JAに申し込んだ人は権利があるので、自動的にJAに町の書類を送っておけば自動的に町にもなるので、セットになるというふうに、確かにこれは便利な方法ではあると思いますが、これはJAの組合員ということを前提にした話でございまして、もし組合員以外の方が自分もこれから先ほどの新規農業をやってみたい、機械を導入してやってみたい、聞けばそういう補助があるそう、あるいは聞かなければその補助も受けられないわけでございます。町長が言う気持ちと、気持ちがあるのでそれが伝わっていないということにしますけれども、やはりその辺りがもう少し現場に届いてはいないのではないかなというふうに思います。なので、今現在24件というふうに申しました。私がお話をしたときには、対象のトラクターというのは町内で300台以上ございます。もう既に持っておられる方もおられますし、いろいろな条件があると思いますが、恐らくはこの24件というのは少な過ぎるのではないかなというふうに思いますので、まだまだ期限がございまして、もっと宣伝をして、免許を取っていただき、そして、これの真の目的は何かということ、お金をやるから来いではないわけです。先ほどの質問でも何回も出ておりましたけれども、農業を守るという真の目的、大前提があるのでお話をしているわけです。

これから2025年問題とよく言われます。後期高齢者、団塊の世代の方がどっと増えますが、そういう方にも守りに入るのではなくて、積極的に農業とかそういう一体として進んでほしいので、そういうことのためにもどんどん資格を取ってほしいですし、そういうことをやはり町としてもどんどん言うべきだと、言ってきたらやろう、それは私は違うと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） おっしゃるとおりでございます。これは私も反省しなければいけません。

2つあって、1つはスピード感の話、結果的には遅りもオーケーにしたので対象にはなったかもしれませんが、ちょっと遅かったというのは反省いたします。

それと聞かなければ受けられない、言わなければ教えない、これは改めたいと思います。私はこういうことは絶対にしたくないという気持ちは持っておりますので、おせっかいのようでもやはり何のためにあるのかということを考え、それとそれが例えばよその課のことであっても、町全体の話、町の全体の話というふうに捉えて、当事者意識を持ってやっぱりやるということ

徹底したいと思います。でも、ちょっと私の不徳の致すところであって、なかなかそれが全てに行き渡ってないというのは、本当に申し訳ないと反省しております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 町長さんの今の言葉を聞きまして、大変私のほうも逆に身の引き締まる思いでございます。

ちなみに、参考までに申し上げますけれども、最初に申し上げました小規模事業者という話でございます。よく小規模事業者というと、商工会のいろんなメンバーのことを思い浮かべるわけでございますけれども、ところが今の農業のことでいいますと、JAという組織に賦課金を払って、正組合員になっておられる方っていうのは、町内で江府町では710名でございます。そして、今期、今年米を作って農協に供出された方というのが349名おられます。出来がよかった悪かったは別にして349名の方が自分で、自分でというか、苗を植えてそれを収穫して、そしてJAに売るという行為をする。また、それ以外の方もいると思います。その組織、JA以外の組織に売の方もいると思います。少なくとも349名は商行為をして、そういう意味でいうと小さな個人事業者でもあると思います。私はそういう方にもぜひとも声かけをしていただいて、そういう方のモチベーションを上げると、モチベーションアップについて尽力するべきだというふうに思います。そして、それが維持拡大をしていって、先ほどから出ております集落を守る、江府町を守るということになります。

そして、いろいろなことでワーキンググループとかをつくって、江府町の農業観光問題を話しておりますが、例えば大山を見るお客さんが来て、すごくいい景色だというふうに絵を描いたり写真を撮ったりしています。あの景色ですら、ただ漫然と景色としてあるわけではない、あの下の田んぼ、田園風景とかの手入れを誰がされているのかということでございます。畦畔や一つ一つ植えた早苗が育っていく様子、それを見守り、管理して、育てているのは今この言った人数の人が毎日汗水垂らしてやっているわけです。その方のモチベーションを下げない、できれば上げるような方策をぜひ取っていただきたいということでございます。そのためにも、いろいろな情報を素早くお伝えしたり、お話をしていきたいというふうに思います。

それから、まだ言えば、行政として、してほしいということを具体的に言えば、先ほど農耕車の免許の補助を出しましたけれども、そのお金もそうですが、例えば農耕車限定にしてもっと身近なところで資格や免許が取れるように働きかけるとか、あるいは今軽トラックというのは350キロですか、重さが、これは米俵30キロを12個積むともう既にこれは違反になってしまっ

て非常に不経済極まりないと、そういうような改善をいろいろ声を上げていただくとか、あるいは具体的に農作業に使う補助ロボットとか、そういうようなことを、補助を大々的に声を上げて農家の人の意気を上げていくということをしていただきたいと思います。それについていかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） どこまで何をやるかっていう話は、やはり具体的なものが見えてこない
と何も申し上げられません。やはり目の前にこれというものがはっきり見えてきて、課題が見えてきて、ここがやっぱりこうなんだよっていうところが見えてきて初めて動けるものですので、ぜひそういう形でお話をしていただければと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） いつも抽象的な話をして申し訳ないと思います。例えば、私は農業公社という組織がありますが、私もそこに籍を置きながらこういうお話をするのは大変心苦しいわけでございますけれども、今言った農業問題でどういうことをすればいいのかというようなことが出たので、ちょっとお話をしてみたいと思いますけれども、よく農業公社でも冬場の冬季の仕事がないというようなことを伺って、それゆえ通年よい人材を得ることができないというような問題がございますが、やはり困った困ったと言うばかりではなくて、本当に新しい仕事をつくっていくということも大事ではないかなというふうに思います。

新しい仕事をしながらそれに加えて春秋の農作業をしていくというような、若干ウエートの置き方を逆転するというようなことも必要かなというふうに思います。事例を示せということでもありますので、例えばナラ枯れや公共工事で生じた伐採木を利用したストーブ用のまきを作るとか、それから冬イチゴなどの果樹の生産、手入れをする、あるいは熊とかイノシシなどの獣害の防除なども範囲に入れたらどうかというようなふうに思います。その上で、春秋の作業もしていくというようなことをしたらどうかというふうに思っております。いかがなものでございましょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今ここで聞いて、それぞれについてこうだっということはちょっとよく申し上げられないんですけども、農業公社がそういう冬場の仕事がないという問題は確実に認識

をしております。実は、この12月中に農業公社の職員が集まって話し合いをする機会もございますので、今日いただいたようなお話も話題の中に入れるようにお伝えしたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） では最後に、農業のそういうふうな話をさせていただくということで、ありがたいことだと思いますので、ぜひお願いをいたします。

この項の最後でございますが、商業、農業と来ましたので、工業、工業になるかどうかはちょっと分かりませんが、小規模な工事とか仕事の発注につきましては、ぜひ町内業者を積極的に採用していただきたいということがございますので、その辺りもお願いといいますか、質問といいますか、ちょっと触れてみたいと思います。

例えば、具体的に言えということでございますので、去年の町内の住宅の修繕とかを依頼をするときに、数字を見てみますと、かなりの少額な工事になるんですけども、やはり半分以上は町外の業者をお願いをしているという実態がございます。先ほど言った飲食店の方にはそういうようなチケット等もございますけれども、それ以外の小規模事業者、先ほど言った農業の方も小規模事業者でございます、私が捉える部分の。こういった今言った工業的な人も小規模な事業者でございますので、その辺りの救済という言い方はおかしいですけども、育成、そして存続、発展のためにもぜひこのことにも心がけていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 基本的にいろんな工事などは町内を優先に発注をするようにしておりますけれども、条件が整わない場合にはやむを得ず町外に発注することもございます。今の御質問の中身を精査して、町内に発注してもいいものがありましたら、積極的にそのようにするようになりたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。ぜひそうしていただきたいと思います。できれば少額の工事につきましては、100%町内の業者にしていただき、そして将来を見詰めて、価格だけの競争ではなくて、アイデア、材質、応急度などに応じて発注していただきたいと

いうふうに思いますし、できれば育成の目的で特命随契発注をしてあげてほしいというふうに思います。

また、これは不確かなことなのでなかなか言いにくいことなんですけれども、国でも県でも町でも、最近の入札とか声をかけても業者の方が参加をしない、不参加というようなことがあるので、やむなくそういうような大手の、あるいは町外の事業者に発注したというようなことを何回か耳にすることがあります。でも、それは、それぞれの以前にそういう理由があるということだと思いますので、その辺りもぜひ勘案して、今、町長言われましたようにできるだけ町内の業者に発注をしていただくようお願いを申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 答弁要りますか。

○議員（2番 川端登志一君） 最後に一言。

○議長（上原 二郎君） じゃあ、白石町長。

○町長（白石 祐治君） 法令などにかからない範囲で配慮したいと思います。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（2番 川端登志一君） 失礼をいたします。次に、江府町の新交通システムについて質問をさせていただきます。

本定例会におきまして議決ということになれば、いよいよ新年から新しい交通手段が町営交通としてデビューをいたします。その概要は議案第115号において提案され、説明がなされました。平成21年の3月以来、町民がなれ親しんだ公共交通の仕組みが約10年ぶりに全面改正となり、より身近なシステムへと変貌するようです。そして、そのシステムが今後の町民の用に足りて長く継続できるように、こぞって応援していきたいと考えています。

しかしながら、町民の急激な減少と高齢化に対して、これが最適な仕組みかどうか、実際のところやってみないと分からないというのが実情ではないかと思えます。先ほど来、質問の中にもありましたが、ごくごく近い将来の課題として避けられない問題も出てくるのではないかと思われれます。行政の仕組みの特徴として、一度走り出すとなかなか方向転換が難しいというところがあるとお見受けしています。このたびの公共交通網の再編に際しては、状況に照らして、いつでも再変更するため、立ち止まる必要性も出てくるのではと考えます。今定例会の日程の中でも議論の時間はあるようですが、本実施の前に一定期間、仮運用期間などを設けて検討してほしいと思えますが、この辺りの町長の御所見と利用者の負担額に対する思いをお聞きしたいと思います。御答弁をお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端議員の御質問にお答えします。

江府町の新交通システムについてのお尋ねでございました。2つ御質問がありました。1つは、10年ぶりにこの仕組みが大きく変わるんだけれども、仮の運用期間などを設けてみてはどうかというお話と、それともう一つは、利用者の負担額についてどう思っているかというお話でございました。

1つ目の仮運用期間につきましては、実はこれはこの新交通町営コースの仕組みにつきましては、地域公共交通会議というところを通して、そこで御了解をいただいて成り立っているものでございますので、そういった運用期間を設けるのではなくて、一旦走らせて、またいろいろ不都合とか改正の必要があれば、そういった会議を通して変更したいというふうに考えております。今までもいろんな時刻の変更とかいろんなものは、そういった形で変えてきております。大体年に2回ぐらい開いておりますので、柔軟な対応はできるのではないかなというふうに考えております。

もう1点、利用者の負担についてなんですけれども、恐らく御懸念の点は、町営タクシーのことだと思います。普通の料金よりは半額にはするんですけれども、町営バスに比べたら一律200円ですので、若干高くなります。ただ、この辺りは、確かに負担だとは思いますが、できるだけ乗り合わせをしていただくとか、工夫のほうもしていただければというふうに考えております。必要なことがまた生じてくれば、その都度検討してみたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） ありがとうございます。バスとタクシーとちょっと分けて質問をしたいというふうに思いますが、まず1点は、バス料金を、今でも確かに安いんでございますが、さらに格安に、できれば無料化、限りなく低価格にということでございまして、それはなぜかといいますと、小中の方というのは恐らく定期券を購入されて町内乗り放題だと思いますけれども、その半面、定期券を持たないお子さんとか小中、あるいは高校生なんか、それから免許を返納した高齢者等が、特に子供さんなんかは何かのことで勉強したい、図書館にでも行きたいというようなこととか、あるいは町外から来た子供さんとかが、家族の方が学校にちょっと行きたいとか、病院等に行きたいというときに、ぜひほかの定期券を頂いて本当に安く乗っている子供たちと同様になるように、その辺りの便宜を図っていただきたいですし、それから、先ほど来の質問にあ

ります移住者をたくさん呼び込むというようなことでも、移住者の方とか新規起業者の家族たちも一定の生活が安定したり慣れたりするまでの間、特に目をかけてあげたい。そして、そのことが、内に閉じ籠もるのではなくて、どんどんそういう利用しやすい交通機関を使ってどんどん町内に出かけて行って広く見聞を広めてほしいという意味もありますので、その辺りのお考えはどうでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） バスに限ってのお話でございました。200円ということで、しかもバスに毎日乗って移動されるっていうのはなかなかないことだと思いますし、200円ってかなりの低価格だと思いますので、町の財政のことを考えますと、何でもかんでもただにしてしまうとんでもないことになってしまいますので、この辺りはやはり御理解いただきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 今、町長さん答えられたことに対しての質問はまたちょっと後でまとめていたしますので、今度はタクシーのことについてお尋ねをいたします。

タクシー料金もまた小中高とありますけども、ぜひ学割を利くようにしていただきたい。なぜかといいますと、バスの運行表を見てみますと、土日、祝日がバス運行しないようなふうになっていまして、その間の利用はどうするんだということでございます。例えばクラブ活動の実態等、私も分かりませんが、クラブ活動とか夏休みとか冬休みの自由研究とか、あるいは町内の名所旧跡を勉強する、アントレプレナーじゃないですけども、町内のいいところを見てきなさい、勉強しなさいと言いつつ、経済的にも恵まれない、そういう自分で動く機関を持たない人たちに、どんどん見てみなさいと言うのもこれもどうかと思うんですね。そういうことをしっかり条件をそろえておいて、町のいいところを発見してくださいと、あるいはどんどん町に来てくださいというふうにしたほうが私はPRにもなるし、僕は良心的だなというふうに思います。そして、先ほどもお話をしました移住者、定住者、そして新規起業者の家族にも同じように手厚くしてあげて、応援を、フォローをしてあげてほしいというようなことでございます。

また、これは私の独断的な提案なのでどうなるか分かりませんが、例えば商工会等とお話をして、協議をして、商業的な施設においては共助の精神で一部負担をしていただくと。例えばある会社がございます、その会社に所用でタクシーで来ると。普通はタクシーにお客さんのほうがお金を払ってその目的地まで行くんですけども、やはり商業者も来ていただいて商談等がまと

まればこれは利益になるわけですから、その来ていただいた方に何らかの負担をしてさしあげると。利用者も負担するし、されるほうも負担する、そして町も負担する。何ていうか、三者、三方一両損でしかも三方よし、みたいなシステムが今後できればというふうに思います。その辺りいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 中学生のクラブ活動などについても土日運行はないという話でありましたけれども、これに関しては、恐らく地域公共交通会議のほうで中学校の校長先生も出ておられたので、私もちょっと定かじゃない、担当課長が恐らく把握してるはずなので、何らかの対応があったと思います。料金ではなくて何らかの対応があったと。そのときにちょっと考えたのは、高校生、親御さんが迎えに来られてます、大抵は。ところが、もし迎えに来られない子供さんがいた場合にどうするのかといったら、もうバスがありませんので、遅いバスが。そのときの対応は何か必要なのかなということは考えておりますが、まだ具体的な検討には入っておりません。

最後に思いついてお話しされたことについては、ちょっとこの場で何とも申し上げかねるところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 担当課は、土日、休日等々……。

川上課長。

○住民課長（川上 良文君） 失礼いたします。小中学生の土日、祝日、もしくは19時台のバスを廃止いたしますので、部活で遅くなるような子供さんたちに対しましては、学校のほうから予約をいただきますと、今持ってる定期券で乗れるというふうにしております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 土日もってということですか。（発言する者あり）いいですか。再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） この質問で最後にしたいと思います。

先ほど何でもかんでもただにしたら大変なことになるよということで、一括して質問しますということでございます。このバス事業費につきましては、昨年が約6,600万ということで、そのうちドライバーに要した費用が約5,500万ということでございます。乗車券の売上げというのが約809万2,000円ですか、800万ということでございます。この800万という売上げが大きい小さいかというのは、これは判断は後に任せないといけないと思いますが、私はこの江府町に、人口が少なくなりつつある町に、たくさんの人に来てほしいというふうに思います。

例えば先ほど言い忘れましたけれども、JRなど他の交通機関で来られたお客さんにも私は本当に同様に、ぐるっとこう町内を一周できるような名所旧跡を見て回れるような交通機関があって、しかも低価格ということであれば、私は評判が評判を呼ぶというふうに思います。特に今コロナですので、外に出たいという欲求に応えられることのひとつではないかと思います。そして、このことが広く町内にどんどん伝播していくと、移住定住あるいは企業の方等が、起業をしてみようということがいろいろな面で手厚くしていただけるということになれば、私はこの5年10年20年において、確かに乗車券の売上げというのが800万というのが、ゼロにはしようとは思いませんが、これが幾らか減る、半分にしても400万失うことが本当にそんなに恐ろしいことなのか、それと比べて僕は費用対効果というか、それもてんびんに長い目でかけてみる必要があるというふうに思います。もし、その辺りの御所見を御回答いただけるのであれば、御回答をお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今の話でちょっと2つの方向から話がありました。1つは目的です。そもそもこれ、町営公共交通ってというのは、観光目的とかを主にはしておりません。移動手段を持たない町民の方を主に必要最小限といいますか、その範囲内で行っているというふうに認識していただければと思います、これが1点。

それと、もう一つ、金額の問題ですけれども、確かに全体枠から見れば少額かもしれませんが、一つには、ちりも積もれば山となるという話が1つと、もう一つは、そういった便益というか、物を使われた部分はやっぱり出していただくというこのルールをなくしてしまうことは、財政秩序が崩壊してしまうおそれにもなりかねませんので、守っていきなというふうに思っています。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

川端登志一議員。

○議員（2番 川端登志一君） 時間がまだありますか。

○議長（上原 二郎君） まだ大丈夫ですよ、あと7分。

○議員（2番 川端登志一君） 7分ある。終わりにしようとは思っておりますけども、町長さんのお答えがちょっと気になったもので質問させていただきます。

今、去年は事業費が6,600万ってということにお話ししましたけれども。

○議長（上原 二郎君） あと3分。

○議員（2番 川端登志一君） 3分で収めます。今期このシステムにすると、昨日の説明ではド

ライバーが今より増えるようなふうに伺いました。7人あるいは8人になることになるかなというふうに思います。たまたま私も小さな事業をしておりますけども、その中でいろいろ費用を考えたときに固定費と変動費というのがあります。今期この事業のいわゆる固定費というのは、ほぼこれなわけです。お客さんがあってもなくても固定費というのは変わらないんです。乗る人があってもなくても、空気を乗せても変わらないということなんです。お客さんを町で朝から晩までタクシーが待ってても、この金額は変わらない。

先ほどいろいろなことがあったら立ち止まって検討してほしいというのはそうなのですが、そういうときに、町内限定ということでもなくて、もしそういうことで車が回せるんだったらどどん僕は乗せたらいい。乗せていかほどでも頂いたら変動費というものを稼ぐことができます。乗っても乗らなくても経費がかかるということだけは、これは経済の原理原則でございますので、そのことを御承知、当然承知はさせていただいてると思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（上原 二郎君） 答弁。

○議員（2番 川端登志一君） 最後に一つ。

○議長（上原 二郎君） 最後に答弁を。

○町長（白石 祐治君） これはやっぱり、こういう特別に認められた行政のほうでできる運送形態でありますので、その辺りの制約もあるということがありまして、町内限定で回っているのがあります。確かにビジネスというか企業的に考えれば、いろいろとできることもあるかと思えます。この町営バスの形態がいつまで続けられるのかという問題も実は潜んでおりまして、それについてはまた走りながら考えてみるということで御勘弁をいただければと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） よろしいですか。

○議員（2番 川端登志一君） よろしゅうございます。ありがとうございました。

○議長（上原 二郎君） これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） これで午前中の一般質問を終わりたいと思います。

再開は1時です。よろしく申し上げます。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、時間になりましたので再開します。

続きまして、質問者、三輪英男議員の質問を許可します。

7番、三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 午前中は大変熱の入った議論を聞いておりまして、さて今回は大変だったなと思いつつも、一つ一つ御提案なり、また討論できるような議論をしたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

最初ありましたけども、未来づくり事業協同組合ということでありまして、未来づくりというのは私がちょっと付け足したようなことで、専門的には事業協同組合というのが正しい表記でございます。どういうものかといいますと、中小企業等労働組合法により協同組合の一つで生産、加工、販売、購買、保管、運送、検査等の事業に関する共同施設並びに事業資金の貸付け、福利厚生に関する施設などの事業を行うと規定されております。午前中の議論の中でも、中小企業の皆さんのためのそういうふうな一助になればということもありまして、そのような提案をさせていただきました。せっかく町長さんにおかれましては御存じのことかと思っておりますけども、例題としまして、令和2年11月3日の日本海新聞に掲載されてました。こういう発足ができた状況もありますので、ちょっと御紹介させていただきたいと思っております。

人材確保をし定住促進、県内初、日野に事業組合発足という大きな見出しで始まっておりました。繁忙期に人手不足が深刻化する事業者が共同出資し合う、日野町未来づくり事業協同組合が11月2日、同町で発足しました。6月に施行された新法に基づく特定地域づくり事業協同組合、鳥取県内での設立は初めて。2021年度の派遣事業開始を予定している。新制度は人口減少、地域の人手不足を解消するとともに、組合が若者らを通年雇用することで移住定住を促進するのが狙い。給料は組合が支払うが、市町村が組合に財政支援をする場合、職員の人件費や運営費に国や県の助成が受けられる。日野町未来づくり事業協同組合設立に向けて、町から町内の事業者を対象に説明会を開催し、鳥取県日野森林組合など農林業の4社が計175万円を出資し、発起人となる。事務局は同町根雨の町商工会に設置し、商工会職員ほか、組合職員の採用や勤怠管理を担当、登記が完了次第、採用活動が行われる予定。この日、町商工会で創立総会が開かれて、定款や事業計画を承認、代表理事に鳥取日野森林組合の佐々木秀明組合長を選任した。佐々木代表理事は、人材の採用活動にも町の協力が得られることを期待しているというような記事を読みました。大変勇断を持って取り組まれたなということですので、この件について町長さん、お願い致します。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

未来づくり事業協同組合についてというタイトルなのですが、先ほど日本海新聞の紹介にありましたように、未来づくり事業協同組合というのは、日野町でつくられた組合の名称が未来づくり事業協同組合ということのようでございます。先ほど議員の説明にもありましたけども、これは2020年の6月に施行されました特定地域づくり事業推進法という法律があるんですが、これに基づく特定地域づくり事業協同組合というものでございます。

この件につきましては、この法律ができる前から注目をしておりまして、かなり有利な制度であるというふうな認識をしていて、実は去年の東京に行ったときに国会議員と町村長が懇親会やるときに、島根県の細田衆議院議員がいられていまして、この方が何か発案されたらしくて、実は私もその場において、ぜひうちもやろうと思っておりますけんと言って握手を求めに行った。おう、やってくれみたいな感じでありました、そのときは。実際にその後いろいろ調査をやってみました。組合の設立に発起人が4人以上必要であると。あわせて派遣する職員っていうものを組合で抱えることになるんですけども、その3か月分の賃金を支払うことができるという資産、これを確保することも必要である。そのような条件もでございます。

そして、実は島根県はそういう細田さんもおられることもあって、とにかく取り組みという指示が出ていて、私どもの姉妹町である西ノ島町、ここも動きを見せておりましたので、担当課と一緒に視察に行ってみりました。そのときに、なかなか派遣職員の採用、いわゆる事業協同組合で職員を採用するものですから、その採用に本当に適当な人がいるかどうか、あるいはその人事管理、ちゃんと行ったときに勤めてもらえるかどうか、あるいは派遣する職員が地元のいろんな事業所に行ったときに時期が重なりはしないか、そのようなことがありまして、かなり調整というものが難しいということを実際、西ノ島の担当課はおっしゃっておりました。そんなことを確認したものですから、日野町でそういう新聞記事が出たのも重々承知をしておるんですけども、いまして調査をする必要があるんじゃないかなかなと思っております。ですので、先行されたところがこれからどのような運用をやっていかれるのかっていうのを見極めながら、導入するかどうかを判断したいというふうに考えてます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。そういう経緯であるならば、若干、静観しながら、また町長の英断をぜひ期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） これでいいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） いいです。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、2番目ですが、老朽化している公共インフラの活用は喫緊の課題と考えているという項目でございます。道路、橋梁、上下水道の公共のインフラについての優先順位をつけた上で修繕を行うのか、利用状況や将来の利用見込みを勘案しながら統廃合に努めると明言されておられますが、具体的には何からお始めになるのか、町長の御答弁を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

老朽化している公共インフラと公共施設の活用が喫緊の課題であるけれども、具体的には何から始められるのかというお尋ねでございました。ここで言うております公共インフラと公共施設、2つあるんです。公共インフラ、道路とか橋梁、あるいは上下水道についてというものと、公共施設、箱物ですね、これについては若干意味合いが変わってまいります。道路、橋梁などの絶対要るものについては、長寿命化をしていくという方向で進めていくこととなります。箱物については、どちらかというともうダウンサイジングといいますか、縮減していく、そういったような方向に大きくはなります。

そして、何から始められるのかという話でございますが、まず上下水道については、既に統合するなどの計画が進行中の案件がございます。こちらについては、もう進んでいるところがありますので、詳細を担当課長から説明をさせていただきます。

あと、道路、橋梁などについてですけれども、こちらについても長寿命化について点検をして、早急に対応が必要なものから実施を、実はやっております。これにつきましても、詳細を担当課長から説明させていただきます。

公共施設に関しましては、これ実は、向こう30年間で30%縮減ということになりますので、今、取りあえず何から始められるのかという問いに関しましては、新庁舎移転に絡んだものから先に進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 詳細説明を小林課長。

○建設課長（小林 健治君） 失礼いたします。公共インフラ等につきましての状況について説明をいたします。

まず、水道事業のほうでございますけれども、現在は小江尾地内、佐川地内の配水管の布設替え

を施工中でございます。令和3年度は大河原地区の配水管の更新の計画をしているところでございます。その後に施設の統廃合といたしまして、大河原地区から貝田地区への接続の検討を統廃合として考えております。

下水道事業について説明をいたします。下水道事業につきましては、昨年、令和元年度に公共下水道江尾処理区に農業集落排水事業川筋地区の統合を行いました。将来はこの公共下水道処理区に財産処分制限期間を考慮しながら、宮市地区、美用地区、御机地区の接続の検討を行いたいと考えております。

それから、橋梁につきましてです。橋梁につきましては、現在82橋でございます。建設後50年以上経過する橋梁といたしましては、21橋、後20年後は、それが68橋に増えるわけでございます。当然、長寿命化計画は必要でございます。点検の結果でございますけれども、早急に対策を講じる必要がある、南谷橋、江尾本町停車場線の本町1丁目地内にある南谷橋、それから武庫1号線にある一ノ渡瀬橋につきましては、早急に対策が必要でございますので、令和2年度、今、実施中でございます。将来的に利用者に対して影響の及ぶ可能性がある69橋がございますけれども、これは今後、長寿命化の予防保全計画にのっとりまして、対応を行いたいというふうに考えております。

最後に道路、公共インフラでございます。道路につきましては、道路ののり面点検を行って、防災上必要な箇所が27か所ありました。そのうち、昨年度までに4か所は終了しております。令和2年度では3か所を実施中でございます。

公共インフラの状況について説明は、以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。概略は分かりましたんですけど、先ほど町長さんの答弁の中に縮減化するという表現が使われましたんですけども、それは具体的に、どこがどういう具合に何を縮減するっていう構想が出ていますでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今、議員のおっしゃったのは、これ箱物、公共施設の話だと思います。私が言った、縮減と言ったのはそういう箱物でございます。これは実は平成29年3月31日付で、江府町公共施設等総合管理計画というものを策定しております。このときには、まだ具体的な何をどうするっていうものは定めておりません。ただ、今後30年間で箱物の総延べ床面

積を30%以上縮減するというところでございます。ですので、現在それをより、この全体のぼやっとしたというか、総括的なものを個別具体のものに落とし込む作業をいたしているところでございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。ただいまお話しされたのは、私も今手にしておるんですが、インフラ説明については、これからということが多々あるかと思えますけども、ただいろいろ考えてみるとこれから、例えばインフラ設備については結構予算的にも道路、橋梁とか、それから上下水道といったときに、金額が張るような問題だと思えますね。そういった観点で、人口減少ちょっと進んできたということに鑑みて、相当やっぱり30%以上のこともせざるを得ないような状況があるのかなというふうに考えてますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 今のは箱物の話でしょうか。道路とかインフラに関しては、長寿命化をして対応していく。その中で、ここはもう全然人も住んでなくなってしまったというふうな場所がもしできてくれば、そちらのほうは廃止もあるかも分かりませんが、現時点では長寿命化でいくということでございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。当然、施設の関係ですから、劣化状況には、私はいろいろ差異はあろうかと思うんですけども、恐らくこれからどんどん人口減少、何遍も言いますが、していく中で有効活用をまずしていただくということが前提だと思いますけども、しかし、それに応えられないような劣化が生じた場合には、当然、使用停止も含めた中で検討されるんだと思いますけども、やはり今あるものを大事にして長寿命化でいけるものと、いけないものとは当然把握されてると思いますので、その辺を遺憾なく、今後のことですので、きちっと説明を加えてお話しいただければ、今後のことについてはよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁はどうですか。

三輪議員、答弁は。

○議員（7番 三輪 英男君） 今、申し上げてるのは今後のことですので、その辺のところを、例えば箱物についてもインフラ設備につきましても、いろんな予算を相当要するものが多々あるんじゃないかというふうに危惧します。ですから、いろんな手法を使う、もちろん民間活力の導入も当然でしょうし、そういったところは今々検討の余地もあるのか、それとも、まだそういう事案が発生したときに計画されるのか、その辺はどうでしょう。

○議長（上原 二郎君） 三輪議員、ちょっと確認しますが、公共インフラ、例えば道路、橋梁、上下水道のいわゆる統廃合、ないしは廃止ということについて、どうかという質問でいいですかね。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（上原 二郎君） さっき課長のほうから、例えば江尾と神奈川はつながりましたよとか、下水ですね。その次の大河原、貝田を検討してますとかってというようなことがありましたが、それ以上に次はどうするのかってというような話ですかね。（発言する者あり）それは、町長、課長ですか。

町長。

○町長（白石 祐治君） 当面、既に計画をしたものから順次、今やっているところでございますので、もしそれ以上のものをお知りになりたいということであれば、一度、これ結構財政的にも重みがあるものですから、議会でそういう場を設けていただいて、執行部と一緒に勉強会を開くってというようなことではいかがかなと、逆提案をいたします。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 町長さんから今そういう御提案ありましたので、ぜひともやっぱり共通認識の上でもそういう勉強会等の設定できるように、議長にもよろしく、その辺はお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 議長に振られましたけど、この間の公共関係の質疑がすごく多くて、インフラじゃないですけども箱物、箱物についてどうするかというのは、実は町長のほうに申入れをしてありまして、できれば1月臨時議会、もし間に合わなければ3月の議会でもう一回勉強しようということで、皆さんのほうにも資料を、去年の12月にできた資料をメールで送ってあると思いますが、あれをちょっと勉強してもらって、それからやり取りをまたすると。町が考えることと議会が考えてることが一致すればいいですが、整合性をやっぱりきちっと取るべきだということで、申し入れして町長もやりましょうということになってますので、それだけちょっと

報告しておきます。

じゃあ、この件はよろしいですか。

○議員（7番 三輪 英男君） はい。

○議長（上原 二郎君） じゃあ次の質問に移ってください。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） 続きまして、3番目のコロナ禍の現状で集落機能の維持をどのようにしてということ、お尋ねいたしますが、午前中の森田議員、また川端登志一議員のやり取りの中で、大半の方向性が見えたような感じがしておりますけども、集落営農に関することについて、1点だけ申し上げたいと思います。

集落営農だんだんに、集落は一家出されてやっておりますけども、例えば洲河崎も集落営農ができておまして、実は今年度からお世話になってますが、これをやっぱり支えるのは周辺の集落もそういう形で、何らかの形で、有形、無形の形で支援をしていくということがやっぱり大事だと思いますので。たまたま洲河崎の元気にあげられた方は下安井から出られた方ですので、なおさら下安井意識で、そういうことに対して注意を喚起しながら、午前中の議論にもありましたけども、集落営農の数をどんどん増やせるようにと同時に、維持をしていく面でもサポートできるような体制が絶対必要だと思うんですね。立ち上がったからそれでいいってことじゃなしに、立ち上がったそこから先のことについて、やはり何らかの形で支援体制ができるっていうことは、もちろん町は当然考えていらっしゃるでしょうけども、それを支える集落、やっぱり一員としてのそういう現状把握をした上で、何らかの形でサポートするようなことをしたいと思っておりますが、その辺のところはどうでしょう、御意見を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 三輪議員の御質問にお答えします。

若干、通告と違うような気はしておりますけれども、午前中の森田議員の答弁を受けての御質問だというふうに捉えて、ちょっとお答えいたします。

集落営農が立ち上がった後の支援をどうにかしてもらえないだろうかというお話じゃなかったのかなという気はしております。これは何事につけ申し上げてはいるんですけども、やはり行政が出かけていくっていうのは、自助、共助、それではどうにもならないというところに、行政が出ていくものだというふうに私は思っております。それがやはりよきパートナーとしての役割だというふうに思っておりますので、具体的なところでどういう取組があって、自助、共助では

とてもできないと、ここができないというようなことがありましたら、その事例も踏まえて提案していただければと思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

三輪議員。

○議員（7番 三輪 英男君） ありがとうございます。いずれにしましても、そういうせっかく立ち上がった組織をきちんと育てていくのも我々の一つの務めかなと十分認識しておりますので、集落営農を立ち上げた方にはぜひとも頑張ってもらうようお願いをしたいと、私の質問を終わりにしたいと。ありがとうございます。

○議長（上原 二郎君） そうしますと、これで三輪議員の一般質問は終了します。

.....
○議長（上原 二郎君） 続いて、質問者、阿部朝親議員の質問を許可します。

3番、阿部議員。

すみません、ここちょっと待って。暫時休憩します。

午後1時25分休憩

.....
午後1時25分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、質問者、阿部朝親議員の質問を許可します。

3番、阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 失礼します。議長の許可をいただきましたので質問をさせていただきます。

まず、最初に地域福祉について伺いたいと思います。町内の高齢化は県内でも進んでいる状況も来とると思っております。高齢者福祉が重要視されている昨今であります。江府町においては、この高齢者福祉を含む地域福祉計画が策定されておりません。頂いた資料から見ますと、町内における高齢化率は10年前に比べ平均で8%を超える上昇率ですが、集落別に見ますと10年前の50%を超える集落は4集落であったものが、5年前では8集落となり今年の9月末では14集落となっております。この中で60%を超える集落は7集落であり、最高は70%の集落が1集落となっております。また、介護認定者数は、9月末現在で225人であり、集落ごとの認定者数を見ますと、65歳以上の独居世帯の多い集落において認定者数が多くなっているように見受けられます。

これからしますと短絡的な考えではございますけど、独居高齢者世帯数を減少させることが介護認定者数が減少することにつながるのではないかと考えております。そのような検討はなされておられますでしょうか。また、独居高齢者の生活環境を考えると致し方のないところもあると思いますけども、その環境を変えることが介護認定者数の減少につながり、ひいては介護保険料なり医療費等の削減につながるのではないかと考えます。

健康で周りに迷惑をかけない長生きするための方法や、高齢者のみに限らず、障害者の方々や周囲から手助けなどがあれば、少しでも安定した生活が送られる方々もおられると思います。このような住民全般にわたる福祉について、午前中の森田議員の質問にもありましたが、集落営農組織も福祉の一端になっていると考えます。行政や住民の役割について、どのような御所見をお持ちか伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

前段でる江府町の高齢化が進んでいる話、高齢化比率、そして、その介護認定者数が増えている、この辺の話をして、持論としては、独居世帯が増えると介護認定も増えるっていうようなお話でございました。その中で、町の福祉全体について、行政や住民の役割について、どういうふうな所見を持っているかということでございました。

江府町のまちづくりの基本的な考え方というのがまずございまして、これは平成28年度に策定いたしました江府町未来計画というものがございます。これは町のホームページのほうでも示しています。町全体のいろいろな方針を示したものでございます。この中で、福祉に関しましては、楽しく年を取れるまちという項目を立てまして、健康増進の充実であるとか地域福祉の推進、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、地域医療の充実ということで、そこにいろいろなことを盛り込まさせていただいておりますが、特徴的なことの一つとして、取組主体をそこで分けさせていただいております。協働で、要は官民一緒になって取り組む取組、あるいは町民さんの取組、そして事業者の取組、そして町としての取組というふうに役割を分けて、そこで明示をさせていただいております。ですので、行政や住民の役割というお話でございましたので、詳しく言いますとその一つ一つを申し上げることになると思いますので、ここでは申し上げませんが、その中に役割として明記をしているということでございます。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございます。私も不勉強で大変申し訳ございませんでしたが、28年度の計画を再度検証させていただきたいと思ひますし、またそれに基づいて住民の役割等を考えてみたいと思ひたりしております。

江府町では、先ほども言いましたですけれども、福祉における行政や住民の役割など、詳細なマニュアルというものが無いと思ひております。と申すのは、先般、私が社会福祉協議会で仕事をさせていただいたときから話しておりましたですけれども、江府町には地域福祉計画というものが策定されておられません。お聞きしますと社会福祉協議会の理事会において、福祉保健課長補佐が、今年度にはその福祉計画を策定するという事を明言されておると言う事を聞いております。計画の策定については、現在どのような状況にあるかを伺いたひと思ひます。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） これに関しましては進捗状況ですので、担当課長のほうから説明をさせていただきます。

○議長（上原 二郎君） 生田課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。地域福祉計画策定の進捗状況について御回答いたします。

今年度末の策定に向けまして8月以降、福祉事務所の担当者と私とで原案を協議してきております。活動計画に必要なとの意見をいただいておりますので、社会福祉協議会様へは10月20日にその案を提示させていただいております。この計画は具体的なマニュアルというふうにおっしゃってございましたが、どちらかといいますと福祉の理念を形にするものであります。住民でもありまして、あらゆる方面で福祉の要として御活躍をいただいております民生委員・児童委員さんに御意見をいただくことといたしてありまして、原案を11月24日の定例会で提示し、グループワークを実施しております。これを基に必要な追加や修正を行ひまして、年明け1月の末から2月ぐらいにかけてになると思ひますがパブリックコメントを求めて、3月には完成をしたいと思ひております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございます。地域福祉計画というものが、私もどういふんですかね、住民の参画なり、行政の役割なり、やっぱりある程度の詳細な立ち位置といひますか、そういうようなものも明記されるような格好になろうかと思ひます。いろんな民生委員さ

んなり役割等あると思いますけども、そういうふうな役割もある程度のどういうんですかね、マニュアル的なものがあつたほうがやりやすい面があるんじゃないかと、社会福祉協議会においてもそのようなことをずっと考えておりましたですけども、ですから、そういうふうなところである程度誰がどこの辺でどういうような立ち位置で、どれだけの地域福祉に参画できるかということもあろうかと思ひます。なるべく詳細にわたつて計画を策定していただければと思ひたりしてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問ですが、高齢者福祉に限らず江府町内における住民福祉については、その福祉計画は基本と考へておりますけども、今現在、策定されておひりません。今年度末には作成されるというふうなことを伺ひましたですけども、今現在はどのようなマニュアルに基づいて、どのような計画、また、どのような福祉事業が実施されているかというところもちょっと伺ひたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今、どのようにして町の福祉事業を行っているかという御質問でございました。これは先ほどもちょっと申しましたけども、結構、町の未来計画の中に具体的に盛り込んである項目、健康、地域福祉、高齢者云々とありましたけれども、その中に現状と課題、そして施策自体も盛り込んでますし、あと主要事業ということで示しております。ですので、大きな方向性はそちらのほうを見れば大体分かるということでございます。それと、それぞれの具体的な施策につきましては、例えば高齢者であるとか障害者であるとか、それぞれ個別の法律というものがござひますので、そちらのほうに基づいて事業を実施しているというところでございます。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございます。それぞれ法律が基本になりますので、それに基づいて実施されているというところでございます。今年度末のマニュアルの策定を見て、また今後とも住民福祉に十分な取組をしていただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、福祉の関係に関連として伺ひたいと思ひておりますけども、町のマイクロバスが来年7月に車検が満了となつて、それ以降はマイクロバスを所有しないということ伺ひました。今現在、小・中学校の利用とか町内の各種団体や集落においては、マイクロバスの利用がなされてお

ります。これはひいては各種福祉の一環と考えられますが、来年7月以降マイクロバスは利用はできなくなると、小・中学校並びに各種団体の活動や、各集落の町外研修などできなくなります。今現在、コロナの関係でそう大きな研修等はされておられないと思いますけども、高齢者福祉をはじめ、住民の福祉のレベル低下となるんじゃないかということをご心配しておりますが、これについての御所見を伺うと同時に、もし、これに変わるような対策等、御検討されておられるようであれば、その内容等を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 町のマイクロバスにつきましては、サマーレビューということでちょっと議会のほうでも御説明をしたかもしれませんが、バスが老朽化してきたということと、運転手不足、運転手さんも高齢化になってきてなかなか対応していただけないということも加味して、このたびで更新をせずに、町内にありますバス事業者のほうに委託をしてはどうかということで、今計画を進めているところでございます。議員が御指摘になった件も確かに懸念される場所がございます。ですので、そういった行政の必要な行事、これ学校も含めてなんですけれども、そういったものについては個別に予算措置をする考えがございます。

先日、老人クラブ連合会の会長さん、副会長さんが要望に来られて、どうだろうなという話がありまして、例えば県の大会があるとか研修があるとか、はっきりしたものがあればそういったものは予算化して対応するように考えているといったら納得していただきまして、ただ慰労的なやつ、グループの慰安旅行的な感じのやつはなかなか行きにくくなりますけどもということで、御了解をいただいたというふうに思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問は。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 分かりました。町内にもバス事業の業者がおられますので、十分にそれも利用をしていただければと思っておりますし、また、老人クラブさんからの要望等もお聞き入れいただいたということで喜んでおりますが、慰労いっちゃおかしいですけども、やっぱり高齢者の方が独居老人を含めて、自宅から出ていくということ自体が十分な福祉といえますか、健康老人といえますか、その精神的な面も含めるとそんなことを考えられますので、できれば要望があれば要望に従うような格好での応援といえますか、予算化というふうなことも考えていただければと思っておりますけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） この場で即結論を出すということにはなりません、例えば独居の方が、独居高齢者の方が自宅に籠もって、なかなかそれがいろんな問題が起きてくるということも確かにあると思いますので、ばらばらに行かれては経費もかさんでしまいますし、なかなか人も集まらないと思いますので、ある程度まとまった形での何か事業立て、これは一番いいのは例えば老人クラブ連合会さんが計画されるとかなことで、きちっと何か柱立てといえますか、その位置づけをされれば、そういったものに支援をすることは考えていきたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございます。詳細なことはともかくとして、町としての考えの中に、そういうようなものに対しては支援をするという姿勢が見られました。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 次に、廃校利用について伺いたいと思います。旧米原分校、旧大河原分校、旧貝田分校、旧御机分校、旧下蚊屋分校の5つの分校、並びに旧米沢、旧俣野、旧明倫の3つの本校が廃校となって久しいですが、この中で旧俣野小学校では地域医療の取組として俣野診療所が開設されており、今後のさらなる地域医療の発展が望まれているところでございます。旧米原分校はBMXにより体育館が利用され、先月の22日ですか、イベントが開催されたときには、先ほども話がありましたですけども、たくさんの人、車も30台ほど、どうもあったような話も聞いておりますが、グラウンドに駐車され、今後の利用が期待されるところでございます。旧米沢小学校では給食室を改修し、奥大山地美恵によるジビエ処理施設の運営、職員室の農業公社事務所の利用、今後は理科室を改修し、コーヒー豆の焙煎の利用がなされようとしております。旧御机分校、旧下蚊屋分校、旧貝田分校は指定管理や集落事業としての地元集落により維持管理事業がなされております。その他の校舎並びにグラウンドについては、頂いた資料では利用はなされておられません。

旧米原分校のように利用方法によっては地域の発展、ひいては町の発展にもつながると思いますが、旧米原分校以外については今後どのような利用を考えておられるか、御所見を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

町内にある廃校について既に活用されてるものもあるけれども、そうでないものもあると。今後の利用計画なりはいかがなものかという御質問であったと思います。

現在、廃校となっているものがあるものの中で、主なものにつきましては、江府町公共施設等あり方検討委員会ということで、町内にお住まいの各年代の男女の委員さんを御協力いただきまして、方向性を検討していただきました。これ令和元年の12月、昨年12月に全員協議会でも報告をさせていただいたところです。今日、議長さんのほうからもありましたように、一度、来月でも再度議会のほうで御説明をしてみたいというふうに思っています。大筋は大体その方向に向かって一歩ずつ進めているところであります。そこで出されています方針を、改めてお帰りになって御覧になれば分かりますが、ちょっと簡単に申し上げておきますと、旧明倫小学校につきましては老朽化により廃止、解体。ただ、代わりとなる機能については住民さんと相談しながら検討する。体育館は耐用年数を見ながら集約か廃止を検討する。旧米沢小学校に関しましては使用中のフロアは現状維持ということです。旧米原分校につきましては町に負担がかからないように利活用をすると、その利活用ができなければ廃止するといったようなことでございます。これ以外の施設につきましては担当課長のほうから説明をさせていただきます。

いずれにしても、これはまだまだ動いていくものだというふうに思っておりますので、これからの議論によりまして方向性を固めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 担当課長は誰だかいな。

池田課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 先ほど町長のほうから説明のありました以外の施設、例えば旧大河原分校あるいは貝田分校等、そういった分校等、現在明確に利用が決まっていないものにつきましてはかなり老朽化が進んでおります。地元の集落等に説明をさせていただきながら廃止の方向といたしますか、撤去する方向で御相談といたしますか、御協議を申し上げたいというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございました。

先ほど来、話になっております議会とのまた調整等、会があるということでございますので、

またその中で十分に練って、利用をできるものについては利用価値を求めていきたいと思ったりしておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、先ほども申しましたですけども、旧米原分校では地域外、県外の方が多くBMXを御利用されております。グラウンドでテント生活をしながらBMXを楽しむ方なり、吉原のほうに宿泊されながらBMXを楽しむ方といった方々がおられます。しかしながら、御存じと思いますが、水道とトイレが使用できないということは致命的なところだと思います。今後の利用拡大を図り、地域の発展、ひいては江府町の発展にもつながる、また西日本の有数なBMXの聖地とするにはこの設備投資をしなければ発展はないと考えております。今後の利用拡大を図り地域並びに町の発展のためには、水道並びにトイレは必須の項目であると考えます。現状の旧校舎では旧米原分校が今後の発展の要となるということも考えられます。教室での宿泊やグラウンドでのテント生活など、BMXのみに限らず今後の発展性は大きいものがあると考えられます。

皆さんも御覧になったと思いますけれども、今朝の日本海新聞には八頭町で山林を活用したMTB、マウンテンバイクですね、専用コースを林道において造って、MTBを活用した地域活性化のモデルケースとなるということが期待されているということが書いてありましたし、またこの地域では上下水道もあり、活用も取り組みやすかったということも書いてありました。江府町においても今後の発展性を考え、上下水道に限らず設備投資の考え並びにこのBMXを基本とした発展的な計画等がございましたら、御所見を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） BMXの話は、岡山から移住された富永さんという方が3年ぐらい前から頑張ってきて、ようやくここまで実現したというものであります。その評価は非常に高く、今日の森田議員の質問でもありましたけれども、今年、本当は東京オリンピックで公式競技になるところだったんですが、来年うまくコロナが抜ければオリンピック競技になって、その審判になる方があそこに訪れるほどだということで、評価は高い。それともう1人、女子選手で、本当にこれもオリンピックに出るような選手がここを訪れたというようなこともあります。とても将来性というか、この持っている魅力は高いというふうに考えております。私としてもぜひ応援してあげたいとは思っています。これは本当に本心から思っています。

ただそこで、これがきちっと続けていただけるだろうかということもきちっと検証していきたいと思っております。その辺りの話が本当にマッチしてくれば、ぜひここをそういう形でみんなが訪

れる場所にして盛り上げていきたいというふうに思います。これには地元の方の理解も必要でございます。何とかやっぱり若い人が来て、こんだけ盛り上がると地元もうれしいわいと言っただいて、一緒にやろうという機運が芽生えるようであれば、そういったシンボルとしてここをどんどん活用していくというふうにもかじを切れると思っておりますので、議員の皆様にもぜひとも応援してほしいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 先般、総務常任委員会で視察をしたときに、ぜひともここをこのまま使いたいと、できれば購入をしたいというふうなことも言っておられます。ですから、そういうふうな気持ちがあるということは、今後もずっと続けてここでやっていきたいというところだと思いますし、当然、上下水道を導入したいという話もございました。ですから、やっぱりそういうふうなところはどうか町としても応援をする考えがあるのであれば、まずそれに組み込んでいただきたいと思いますし、それから、もし体育館、今の八頭町の場合は野山ですので、雨が降ったり雪が降ったりすると当然使えないわけですが、ここは体育館の中ですので、極端言うと365日使えるわけでございます。それにプラス時期によってはグラウンドでテント生活を楽しむ、BMXを楽しむんじゃなくして、テント生活を楽しむとかいろんな面の取り組み方が地区ではあると思いますし、それだけの展望もあると思います。すごく景色もいいとこでございますので、そういうふうなところを踏まえてBMXに頼らない面での地域発展を一つ考えるのも手じゃないかなと思ったりして、あそこを見させていただいております。今後とも、町長さん、そういうふうな考えがあるのであれば、議会も応援をしながら設備投資をして取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 何年もかけて我慢してやられてきたわけですし、それで仲間と一緒に手造りであるコースも造られたという実績はあります。その実力のほども周りが認めているところでもあります。あとは、やはり地元集落との共存といいますか、その辺り。ここはやっぱりしっかりしていただければ一緒になって盛り上げていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） すみません、言葉尻を捉えて悪いようですけども、地元集落に

協力がということになってくると、やっぱりその仲介をするのは、ある程度行政も入っていないといけないところがあると思いますので、そういうようなところは踏まえて地元の調整をしながら、あそこの発展をしていくような方向で今後とも続けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） では役場のほうも、事がうまくなすように協力したいと思います。

○議長（上原 二郎君） 再質問ありますか。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございます。

十分取組をしていただきまして、あそこを基本にしたようなBMXの聖地というふうな格好になれば、大変喜ばしいことになるんじゃないかなと思ったりしておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（上原 二郎君） それでは、次の質問に移ってください。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 遊具の更新・新設について伺いたいと思います。

町内に設置されている遊具について伺いますが、町内には広場、公園と名のつくところは上ノ段広場、せせらぎ公園の2か所と思っております。遊具については上ノ段広場にブランコ、ジャングルジム、シーソーが1基ずつ、せせらぎ公園にはブランコ1基、滑り台1基となっております。古い遊具については撤去されているということで、更新はなされておられません。

町長は移住定住を進めておられますが、移住されてこられる方の中には小学生以下のお子さんもおられる方もありますし、町内のお子さんもたくさんおられます。広場、公園での遊具が少なく、保護者の中には休日等において子供の遊び場所が困っているという声も聞いておりますし、仕方なしに他町の遊具のある公園に行っているという方もおられます。町営住宅には滑り台の遊具がありますが、滑り台だけでは子供も飽きがくると思いますし、たくさん種類があれば喜ばれると思いますが、江府町においても、せめてジュース1本で半日程度遊べるような遊具が必要ではないかと考えております。

遊具の更新・新設が可能であれば、保護者さんの意見を聞きながら設置の検討をしていただければと思いますし、設置場所につきましては先ほどの廃校などなり、上ノ段広場、せせらぎ公園等駐車ができ遊具が設置できる場所はあると考えます。若者定住にもつながる遊具の更新・新設

について所見を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 阿部議員の御質問にお答えします。

遊具の更新・新設についてのお尋ねでございました。私も議員のおっしゃることに賛同する部分が大でありまして、実は去年の12月だったんですけども、江府小学校の保護者の方と意見交換会をやりました。テーマはいろいろあったんですけども、その中で遊び場の話が出てきて、ちょっと紹介しますと、遊び回れる公園があるといいと、自転車で行けるぐらいの場所になっているのがちょっと条件でついてまして、伯耆町の小林地区には遊具もあるっていう話もありました。それと、あと休日に遊べる遊具のある場所がいいってというような話もありました。それと、あと上ノ段広場は昔はよかったけど今はじめじめしているから駄目みたいな話もありました。最近、こうふテレビで子育ての対談とか見ますと、やはりお子さんの遊び場、こうふテレビのほうは今度は天気の悪いとき、雨降りとか雪の日とかに遊ぶ場所が欲しい、室内で遊ぶ場所が欲しいっていうこともありまして、確かに子育て世代のことを考えると、そういった場所がないということは結構致命的なものなのかなというのは私も感じているところであります。ただ、どこにもかしこにも造っていったら、全部町が管理してとても大変なことになります。ただ設置費用だけではなくて、維持管理の費用が今度出てきます、人も必要です。ですので、その辺りはどこにどうしたらいいのかということ、やはり利用される方の声を聞きながら考えていきたいと思っております。実は平成29年3月に、これは三輪議員が質問された中にあったんですけど、せせらぎ公園もグラウンドゴルフだけじゃなくて、あれは広域公園なので、ほかの利用、例えば子供が来るようなこととしてはどうかみたいな話もありましたので、これでそこにするというわけじゃないんですけど、そういったことも一つの候補地ということで考えてこれから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） 前向きに検討するということでございますので、早急な検討をしていただきたいと思います。予算的に当然一度の設置の複数の設置ということはなかなか難しいと思っておりますし、場所の選定にもその時間がかかると思っておりますので、できれば休日の保育園の遊具を開放ということをお自身考えてみたりしておりますし、それからまた設置につきましては、町長さんもようよう散歩をされておられます。町民の方にもたくさんの方が健康維持のため

に散歩といいますか、1日1万歩とか目標を持ちながら歩いておられる方もたくさんおられます。ストレッチができるような遊具もあると伺っておりますので、歩かれるコースそれぞれあると思いますけれども、コースの途中にストレッチを兼ねた健康増進を図る遊具の設置を行い、健康増進を図ることも必要じゃないかと思ったりしております。子供用の遊具に併せて設置はいかがでしょうか。御所見を伺いたいと思います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今の段階ではそこまでは考えておりません。また、まずは子供優先でそれから考えたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） すみません、時間もありませんので。あと保育園の休日等の開放についてはいかがでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 町長。

○町長（白石 祐治君） これについては教育委員会がいろいろと考えていると思いますので、教育委員会のほうでお答えをお願いします。

○議長（上原 二郎君） では、加藤課長。

○教育課長（加藤 邦樹君） 失礼いたします。保育園の遊具の土日の開放についてということなんですけども、現在、保育園には遊具がジャングルジム、鉄棒、滑り台、ブランコ、雲梯、それから砂場、また広場は芝生になっておりますので、転んでもけがはしにくい状態になっておりますが、実は以前は開放はしていましたが、休みの間にやはりガラスを割られたり、それから不審者が入ってきたというようなこともありまして、現在は閉じているという現状です。そういった管理の面で非常に難しい問題があります。ただ土曜日の午前中は現在開いておりますので、その時間でありますと管理が行き届いておりますので、そちらのほうを使っただけたらというような思いもしております。

それから、小学校のほうは一年中開けております。そちらのほうも利用していただけたらというふうな思いもあります。意外と小学校のグラウンドには遊具がありまして、鉄棒、タイヤ、それから雲梯、ジャングルジム、平均台、それからブランコ、そして砂場もあります。これは芝生にはしてないんですけれども、そういったところで遊んでいただくのも利用していただけたらというふうな思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

阿部議員。

○議員（3番 阿部 朝親君） ありがとうございました。

管理が行き届かないということで心配ですけども、そこら辺のところは何か調整できれば、開放していただければ子供も遊び慣れたところのほうがいいと思いますので、その方向で検討願えればと思ったりしておりますし、私のほうに話がありました保護者の方には、小学校のほうの利用もまた推進をしたりしておきたいと思いますので、今後ともいい方向に向かっての検討をしていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（上原 二郎君） 答弁は。

○議員（3番 阿部 朝親君） よろしいです。

○議長（上原 二郎君） いいですか。

○議員（3番 阿部 朝親君） はい。

○議長（上原 二郎君） それでは、これで阿部議員の一般質問は終わります。

○議長（上原 二郎君） 休憩を取りたいと思います。再開は10分、2時10分です。

午後2時02分休憩

午後2時08分再開

○議長（上原 二郎君） それでは、再開します。

続いて、空場語議員の質問を許可します。

5番、空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 議長の許可をいただきましたので、人材の育成に絡むものを二、三点、質問をしたいと思います。

先日といいますか、先月、中学生議会が行われまして、まちづくりというのに4件の提案がありました。江府町の人材育成は現在、中学校においてアントレプレナーシップ教育として行われております。生徒の創造力を伸ばしながら、地元に着目を持ってもらう目的で行われているものです。今年で4回目です。今までには佐川の土手の桜のライトアップ、中学校裏のイチョウ並木、あるいは御机のかやぶき小屋のライトアップ、あるいはソフトアイスの開発等々、採用されて実行に移してこられました。いずれの提案も江府町をPRするにはふさわしいと期待しておりましたが、一、二回の実施で諸事情により今年はいずれも行われておりません。人材育成の一環での

中学生議会ですが、これの提案したもの、これは4年たっておりますけれども、4年たてば中学生も高校3年生になったり、あるいはそれから先は大学、社会人となっていきます。これの人材の育成につながると考えております。よい提案は継続してこそ人材の育成につながると考えます。町の観光の開発にもつながっていると思います。中学生の考えた提案がまちづくりに生かされ、ふるさと江府町への思いは未来まで続くものと思います。そこで来年のライトアップ等々の事業の継続はいかなさるか、町長の所見を伺います。

もう1点は、高校生議会を提案したい。今年で4回となる中学生の議会が先月あって、町長も提案を受けられました。町長は終わりのコメントで、これから高校生になっても地域のことに関心を持ってアイデアを出し続けてほしいというメッセージ、コメントを出されております。中学校から高校生に成長した若者は、これから江府町にまちづくりの提案をする機会を設定したらいかがでしょうか。以上2点、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

人材育成についてということで、質問的には2つありました。中学生議会で提案されたライトアップ等の事業を来年どうするのかっていう御質問と、あとアイデアを出し続けてほしいと私が言ったのを受けて、高校生議会をやってみてはどうかということであったと思います。

ちょっとストレートに答える前にそもそも中学生議会、一番最初の中学生議会というのはアントレプレナーシップスクールをやらずにやった議会であります。ですので、ああいった形で東京からそういう専門の人を呼んできて、課題をどうやって見つけてどういうふうにつくってアイデアを出すのかっていう勉強をせずにやったのが1回目の中学生議会、それから3回、中学生議会があったんですけども、それはアントレプレナーシップスクールというのをやってみて、アイデアの、要は課題の見つけ方、それとアイデアのつくり方みたいなことを学んでやったものであるということであります。ですので、私としてはやはり中学生に対して授業の中でそういったことを身につけてもらう。ちょっと短時間で、これまた今後検討の余地があります。やり方については検討の余地があるんですけども、やはりどこもやっていないことでもありますので、私は自信を持っていいと思っております、こういった形での中学生の教育をやっぴり続けていきたい、形は変わるかもしれませんが、続けていきたいというふうに思っています。

そこで、その総仕上げのようなものが中学生議会、発表の場ということになるんですけども、その場でいろんな提案をしてくれます。実は私、中学生議会で質問されると非常に困ります。と

というのはこの本当の議会であれば、できます、できませんってはっきり言えるんですけど、中学生にすばんと切ってしまうともう夢も希望もなくなってしまうので、いかにいいところを見つけて守り立てていくかということに結構苦心をしているつもりであります。ですので、いろいろ提案もされます。望むべきところは、実はその提案を彼らがやってくれることなんです。町が、行政がやる、行政に提案したから行政がやってくれるじゃなくて、いや、自分たちが提案したんだから自分たちでやるんだっていうところまで持っていけると、これはかなり成功というところまでいきたいと思います。ただ、いきなりそこまでは難しいので、取りあえずはできる範囲のことを行政がやってみたということでありまして。これをどんどん行政がやっていくと何が起こるかということ、仕事がどんどんどんどん増えていって、何もやめられなくてどんどんどんどん増えるばかりになってしまうので、それはもう実際あり得ません。ですので、やはりそれは一つの呼び水といえますか、最初はそうであってもいいけれども最後は自分たちでやってほしいという形に持っていきたい。ライトアップについては好評でありましたので、観光協会と相談をしてどうされるのかを聞いて実施するかどうかは決めていきたいと思います。

高校生議会の話であります、これ実は、先ほど話ししましたけど、中学生議会は授業の一環でアントレプレナーシップスクールをやってやったということなので、とても何か位置づけというのがすごくはっきりしているんですが、高校生議会はいわゆる江府中学校から出てばらばらになった子供たちを、どうやってまとめてこの議場にに来ていただいて質問をするところまでに持っていくかということ、一体誰がやるのかということに非常に困難を感じておりまして、もうこれはちょっとまた違う形で、例えば青年団がそういうのを企画してやってみようやということ、でされるのであればそれは応援してみたいと思いますが、ちょっと授業の一環でここまで持ってくるというのはまだまだ時間がかかると思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば許可します。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 高校生議会までということに話を持っていきまされたけれども、ライトアップ事業ということで、2か所、3か所ですけれども、やったときには私も行きましたが、非常に小規模しかできません。これを行政が例えばやるにしても、あるいは卒業した者が思いついてするにしても、相当な金もかかります、人力もかかるので無理かなとは思いますが、ただあそこに今度住宅ができとなれば、あそこ辺りに、例えば佐川、憩いの場をつくるという部分ではあその辺が、あの土手、桜の土手が荒れ放題よりも何かそこら辺の整備をして、花見とはいかなくても散歩道ぐらい、桜がある500メートルの道があります。ここをするだけの住

宅環境としてのアップを考えた部分はできらへんかと思しますので、桜のライトアップを少しなりとも続けて、あるいはライトアップの大きな機械を10台据えましたが、ただあれがぼんぼりであってもいいし、何かそういうものをしむけて江府町の住宅のよさをアピールする手もあるんじゃないかと思えます。そこら辺はどうでしょうか。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 一つのアイデアとして受け止めておきます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 軽く、こうされましたけれども、非常に江府町をアピールするには桜もイチョウも非常にいいというのは町長もお分かりだと思います。ライトアップをするだけでなしに、ふだんのときでも春は桜がきれい、秋はイチョウ並木があそこあるね、きれいだね、江府町にはあるねっていうのを言うだけでもすばらしいものがあると思います。今は散歩道あるいは小規模な通行のみしか使われてはおりませんが、何か江府町を代表するような桜の並木であったりイチョウの並木であるというふうに考えますので、機会あればそういう部分も環境整備も含めてしていただきたいと思えます。

もう一つ、高校生議会のことで、これは北栄町でやっております。由良育英高校。ここは単一高校が町内にありますので、ここでの養成も含めてされたというふうに聞いております。江府町は高校はばらばらですが、いろんなところに、日野高校なり、日野高校では今ふるさと教育もしておりますけれども、米子のほうの高校に通ったり、いろんなことをした若者の意見を聞く機会も設けてはどうかという部分で考えたものです。そこら辺の所見も含めてお願いいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 今、議員がおっしゃいましたけど、北栄町は由良育英高校があったのでやりやすかったっていうのはまさにそのとおりだと思っていて、じゃ、日野町やってるのかといったら日野町はやっていないような状況で、高校生議会自体をどうするかというのはとても、私としてはやると踏み切るにはまだまだかなり道のりはあると思っています。

それよりも、実は中学生議会でオンスタっていうのを発表があったのを御存じかと思えますけど、仲間が集まって勉強を教え合って、分かったって言ったらスタンプを押すという、そういうたしか提案でございました。彼らは中学校3年生です、提案をしたのは。これから彼らが卒業し

て高校生になったときに、また学校は違っても、例えば防災情報センターの2階に集まって一緒に勉強をしようみたいな話になってくれば、その場でまたいろいろ話ができますし、先輩後輩がつながるようなこともできるので、そういうアイデアをつなげていきたい。元あるアイデアを、だからずっとつなげていくと、彼らも提案したことが自分たちが関わって代々つなげていくって話になるので、私はどちらかというとそういった形でつなげていくことを考えてみたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 今、高校生議会の提案をしましたが、全国でいろんな中学生や高校生を含めた中での会議というのはいろいろと試されております。若者議会という方法でやっておられる、愛知県のほうですけれども、新城市にあります。これは中学生は抜きますが、高校生から29歳ぐらい、若者の意見を聞く会議。これを設けております。ただ、システム的には相当違います。選抜方式ではなしに募集方式でやっての人を集めて、意欲ある人を集めてきてやるというやり方をしとられます。ただこれにはもう一つ付録があります。これに予算を1,000万、あんたたちにつけるからやれ、何か考えてくれんかというやり方もしとりますので、若い人の意見を聞くというのは、これからの江府町、10年先、20年先の未来をつくっていくのに、やっぱり意見を取り入れてしたらいいじゃないかというふうに考えた上での提案ですので、この質問はこれで終わりますが、よろしく願いをいたします。

○議長（上原 二郎君） 答弁はいいです、いいですね。

そうしますと、次の質問に移ってください。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 続いて、午前中から度々出てきます農業の関係で御提案をしたいと思えます。耕作放棄地の件、あるいは担い手の育成の件、これについてお伺いをいたしたいと思えます。

耕作放棄地の減少対策ということでございますが、言われるように近年の耕作放棄地が非常に増え続けております。今年度で91ヘクタール、単純計算しますと工業団地2.8ヘクタールの30倍以上の広さで耕作放棄地が発生しておるんです。ここにソバでの耕作放棄地への対策をされましたが、これは2.8ヘクタール、するとこれは、今の放棄地の3分の1ぐらいをソバで頑張ってきております。町長は農業の振興はまず集落営農、これはそのとおりだと思います。午前中の森田議員等の質問にも非常に強くありました。これに取り組みられておまして、言われるように

洲河崎で1つまた誕生いたしました。ここの今の耕作面積は4.7ヘクタール、将来は広げても11ヘクタールということですが、集落営農、なかなかここまで達するには非常に困難があります。言われるように高齢化があります。耕作意欲の減退は非常に進んでおるのが現状です。耕作放棄地の担い手の育成に何か次の一手がありましたらお伺いをしたいと思います。

次に、次の一手ではありません。一つ田んぼや畑を耕すのに肥料というのを使います。堆肥の無料化の方法はどうでしょうか。これは一つには小さい田んぼも大きな田んぼでも入ってくるんですが、肥料代が安く抑えられたり、あるいはそこに持ってきた部分での耕作意欲が増すのじゃないかというのが主な目的です。現在は江府町は約390トンの堆肥を売とられます。まだまだ堆肥はあの周辺でいっぱい出ております。運搬の仕事もこれでもし堆肥が無料化になれば、するよという人が増えれば、運搬の仕事も増えてくるというふうにも考えれば、耕作意欲の向上で耕作放棄地の解消につながりはしないだろうかという分を考えてみたところ。日野町では実際にもう堆肥は無料です。どういうふうな細かい点は分かりませんが、これで耕作放棄地が減少したという話は聞いておりませんが、意欲的には向上したんじゃないかというふうに思います。この点について1点と、あとは担い手についていろいろと話が出ました。

若者の、あるいは地域おこし協力隊の募集状況、以前にも質問をいたしました。ここでやっぱりいろんな部分で問題はあるとは思いますが、一つには土地、農業するには土地が要りますので、土地、住むところも要る等、あわせて、農業するにはその土地土地に合った作り方、いろんな作物もありますが、作り方もあったり、その地域でのいろんな取決め事やいろんな部分。そういうことがあって入りにくいという面もあります。農業委員会があってそこで対応すれば済むわというのも一つの手ですが、ここで農業の支援員制度を設けたらどうか、組織化して農業関係の相談を受けるといった人材をそこに置いて、誰でもそこで農業のことについての相談ができる人をそういうふうにして置いたらどうか。あわせて地区地区で、江府町も広いですのでいろんなところがあります。農業は相談、さっき言った土地とか、作り方とか、いろんなことが相談できるそういうネットワークを農業委員会の中でも結構ですのでつくって、農業の振興に役立てていただきたいというふうに思います。以上、2点伺います。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） 空場議員の御質問にお答えします。

農業の関係で2点御質問がございました。一つは耕作放棄地の対策として次の一手はどうするのかということで、具体例として堆肥を無料にしたらどうかというお話でした。もう1点が農業

支援員を配置して後継者を育成してはどうかというお話でした。2点ありました。

まず、最初の耕作放棄地の関係につきましては、これは午前中にかなり議論をしたところでございまして、耕作放棄地が増加する要因、これは森田議員もおっしゃってましたけど、1つは農家数が減っているということ、そして担い手農家が高齢化していること、そしてやはり有害鳥獣、鳥獣被害でもって意欲がなくなっていく、この辺りがやはり大きなところじゃないかなということでありまして、じゃあそこで何をするかという話なんですけども、集落営農の話はずっとやってきたんですけど、やはり個人の力を生かしながらグループで営農していくというのが基本でございまして。そして人・農地プラン、こちらでもって集落全体でやはり考えていく、これが基本であります。これを結構前から、恐らく私が町長になる前から推進されていると思います。ようやく今の状態が生まれつつあるのではなかろうかなと思っています。それと、耕作放棄地にさせないための予防策ということでソバ、比較的つくりやすいソバを広めている、いろんな交付金の単価なんかもここに加算したりして進めている結果、結構な量になってきているというのが現状でございまして。

したがいまして、次の一手ということで、効果的、これをやれば絶対とは思いませんが、やはり今までやってきたことを踏襲していくのが一番じゃないかと思っています。その中で、堆肥をただにしてはどうかということでもあります。堆肥に限らず何でもただにしてあげればいいと思います。それはもう全然問題ないと思います。なぜそこで堆肥なのかというところを逆にお尋ねしたいところなんですけれども、実は堆肥代金というのは日南町が1トン当たり4,400円、日野町が2,500円、先ほど多分補助か何かして安くしてると思うんですけど、2,500円。江府町は現在1,100円ということでもございまして、公共交通の話でもありましたけれども、何をただにするっていうことをどんどんやっていけば本当に町が成り立たなくなってしまうので、そこはもともと料金が結構安い設定になっておりますので、御負担いただけたらというふうに思います。

最後に、2点目の農業支援員の配置の話でございまして。議員もおっしゃいましたけど、やはりその土地土地によっていろんな条件も変わってきますので、そういう後継者を育成しようと思えばそこに合ったいろいろなことを知っている、専門的な知識とか、あるいはやはり指導力というものが大事になってきます。本来であれば農協の営農センター、あるいは普及所、この辺りがそういう役割を担っていくものであると思います。発想自体は非常に理解をするんですけども、現実問題としてそれに相当する人をどうやって見つけてくるのかということが課題になってきて、非常に困難だなというふうに思います。いいアイデアがあれば教えていただきたいですし、逆に農業経験の浅い人とか就農を考えている人向けに対する基礎研修、その辺りであれば検討してみ

たいというふうに思います。以上でございます。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 農業支援員といいますと、どちらかというかと相談員というような格好で地域地域にネットワークをつくってこの人に話ししてみたらというようなネットワークをつくってほしいというのが一番です。実は小江尾にも田んぼを、日野町の松本さんが借りられました。1町2反の田んぼを作られました、このときに農林課なのか農業委員会かは知りませんが、空場さんに聞いてというようなことで、私はたまたま知ったんで案内はしたんですが、もしそういう部分での地区での話がありゃ私も応じたいと思います。ただ、そういうある程度の、ここんところなら誰がいいよというような相談ができるような人を置いたらということですので、それも考えるということであれば支援員という名前でなくても結構ですが、相談員でも結構です。農業をみやすくできるようなシステムづくりの相談ができる人、こんな人の支援員というのをつくっていただきたいというのが本音です。

それと、堆肥の問題ですけれども、よその値段は、申し訳ないですけど知りませんでした。5,000円もするよというのは、トン当たり5,000円というのは日南町であると言われましたが、日野町は2,000円もするかっていうのは、ちょっと私もこれから勉強はさせていただきます。江府町は今もらっているのは1,100円です。これを無料化にするのはそう難しい話ではなく、農業振興に、肥料の代替わりに少しでも役に立てばという部分での提言です。検討をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 答弁を求めます。

町長。

○町長（白石 祐治君） まず支援員さんの話、この人に話をしてみたらいいよってというようなことは、基本やっぱり農業委員さんがそういう窓口になられるべきじゃないかなと、仕組みとしてはやはり農業委員さんの仕組みがあるのでやっぱりそちらに、農業委員さんに活躍していただく機会をつくってはどうかというふうに思います。

堆肥の無料化に関しては、先ほどから本当に何回も申し上げてますけど、無料化はとにかくやれば際限なく無料化になっていきますんで、ここはもう歯止めをかけたい。江府町はもともと安く設定をしているということを御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 町長にはしっかり質問しましたので、担当課長にひとつ農業委員会の中身について、さっき言った部分の土地の紹介やいろいろなことが相談できるシステムづくりをお願いしたいと思います、その所見を伺います。

○議長（上原 二郎君） 末次課長、いいですか、農業委員……。

末次課長。

○農林産業課長（末次 義晃君） 失礼いたします。本来ですと所管の農業委員会の局長のほうがしておりますので、私のほうは前任ではありますが、分かる範囲でお話しさせていただければ。

農業委員会、それから農地利用最適化推進員さん、今、全部で14名の方がおられるわけですが、皆さんをお願いしてるのは地域のやはりリーダーになっていただきたいと。先ほどの午前中の集落営農の話ではありませんが、地域での声出し役、それから声を出された方がおられればその方を後押ししていただくような、見守っていただくような役割をぜひお願いしたいということをお話ししております。

やはり役場の職員も各地域の集落の農地の状況、それから地域でのルールというのもいろいろございます。そういった部分にやはり精通しておられるのは農業委員会の委員さん方でございますので、委員さん方には毎月1回の総会がございますけれども、その総会の終わった後に時間があるときには、例えば農業の制度の説明会であるとか、中山間の説明、それから例えば集落営農の基礎的な研修会、そういったものも開きながら委員さんのほうにも勉強していただいておりますので、先ほども御提案いただきました相談窓口の役割は農業委員さんのほうでしっかりしていただけるというふうに思っております。

○議長（上原 二郎君） 再質問があれば。

空場議員。

○議員（5番 空場 語君） 最後になります。耕作放棄地、あるいは担い手の問題、あるいはいろいろな部分で地域の問題がいろんなところで高齢化等々で発生しております。回答は要りませんが、皆さんもそれぞれに努力はしておられます。私も今1町3反の田んぼを扱っております。これはソバだけです。私も努力するので皆さんも役割をやっていただきたいというのがありますので、よろしく願いをいたします。答弁はいいです。

○議長（上原 二郎君） これで空場語議員の一般質問は終了します。

○議長（上原 二郎君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後 2 時 4 1 分散会
